

1421  
792

14. 21-792  
1200501163610

積雪地方農村經濟  
調査所報告第三號

不利益の雪害調査 (昭和十二年度)

同所編



始



14.24  
792

地方農村經濟調查所  
告 第 三 一 號

昭和十四年三月

# 不利益的雪害調査

(昭和十二年度)

積雪地方農村經濟調查所

14 24  
792



目次

圖表

第一、調査要項……………一

一、調査の目的……………一

二、調査の對象……………二

三、調査の機關……………四

四、調査の期間……………四

五、調査の方法……………八

第二、自然的事情（殊に積雪事情）……………八

第三、調査農家の概観……………一三

一、經營形態……………一三

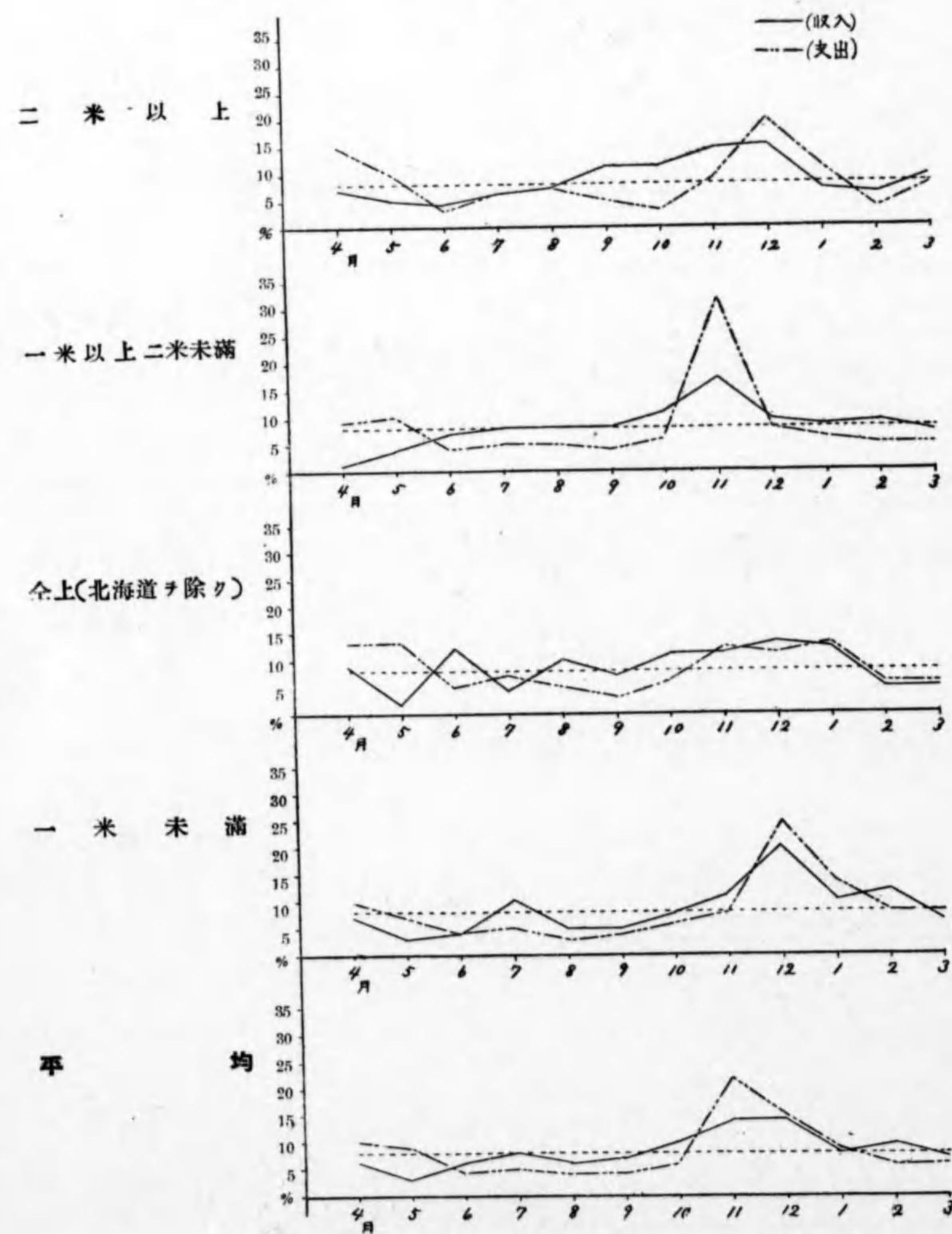
二、勞働力の狀態……………一四

三、土地利用の狀況……………一三

四、農家の財産……………一四

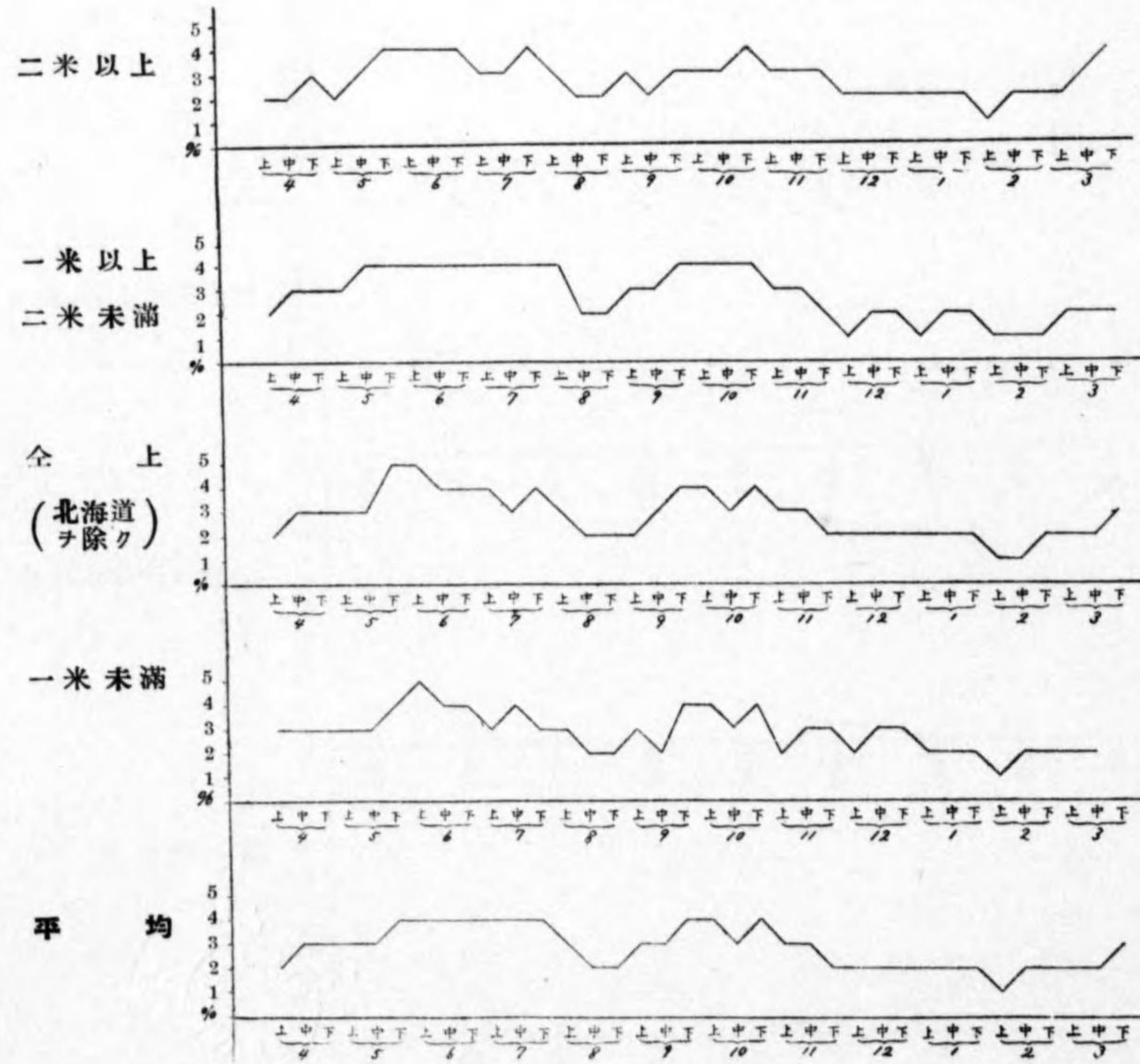


第一圖 所得的收入及支出ノ月別分配表

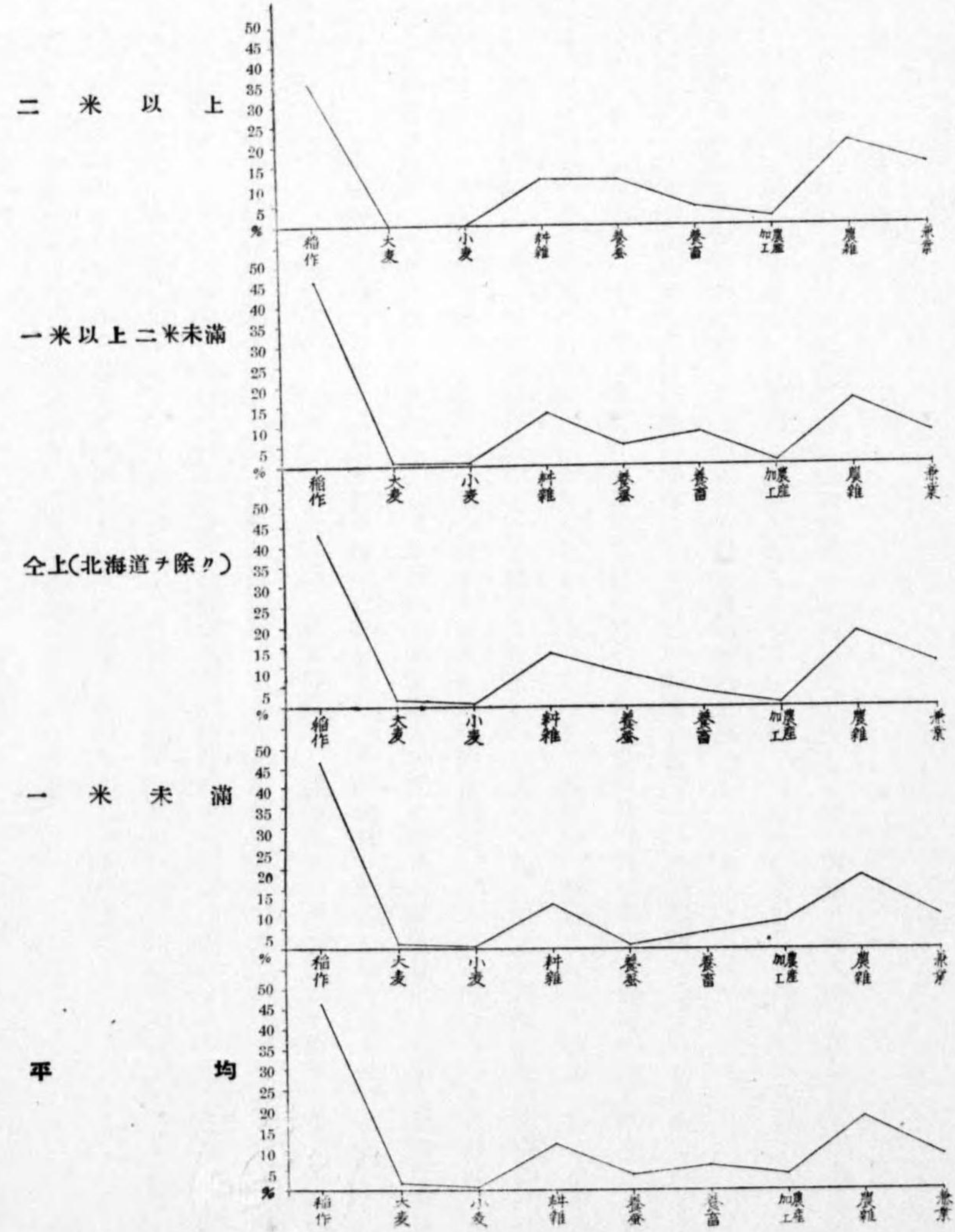


第四、農家の所得	一五
一、粗所得	一五
二、所得的失費	一六
三、農家所得	二
第五、家計費	三
一、家計費	三
二、家計支出	三
第六、農家經濟餘剩	三
第七、勞働の狀況	三
(一) 所得的勞働	三
(二) 雪に關する勞働	三
第八、若干の考察	三
第九、諸表	三

第二圖 所得の労働ノ月旬別分配



第三圖 所得的勞働ノ作業別分配



# 第一、調査要項

## 一、調査の目的

積雪地方農家が雪に因つて被むる害、所謂雪害を災害的雪害と不利益的雪害とに分つ方法に従ふ時、後者即ち不利益的雪害については其の調査方法困難な爲從來之を計數的に調査したものがない。従つて直ちに之を災害的雪害に比較することを得ないがその性質に鑑みるときは災害的雪害より大きな力で農山漁家經濟を壓迫してゐるとさへ考へられる。

災害的雪害は現地に於て具體的計數的に之を把握し得られるので之が對策も従つて具體的明細なることが出来るが、不利益的雪害は其の調査が著しく困難なのは、その被害が年々恒常性を持つ、當該農山漁村乃至は農山漁家に於ては費用と考へられてゐるものだからである。即ち不利益的雪害と稱せられるものは一方に於ては費用の増加となり、他方に於ては生産の減少として作用し、結局純収益乃至農山漁家所得の減少として結果されるものである。従つて之が調査は農家經濟の全体の調査によらなければ出来ない。又費用の増加と謂ひ、生産の減少と言ふも比較的な概念で、その對照するべきものは、非積雪地帯に於ける同様な農山漁家の經濟でなければならぬ。本調査は積雪地方を更に平年の積雪量により積雪地帯に分ち、夫々稲作經營を主とする中庸農家を選び、京大式農家經濟簿に記帳をなし、その結果の取纏を行つたものである。

之を非積雪地帯に於ける經營の収益と比較する爲に最後に耕地、農業勞働力、農業資本の各収益力を析出した。然し注意を要する點はかゝるものに差異が認められるとしても、經營の置かれてゐる自然的條件の一である積雪事情のみに基因するものではないことは勿論である。積雪事情を含めた自然的條件並社會經濟的條件の不利に販するのがより正當であらう。その結果の示す意味はかくの如く相當制限されたものであるが敢てこの調査をなす所以は從來特にかゝる企圖の下になされた調査がなかつたのと、この調査はそれだけで農家經濟調査としての意味を持つものだからである。

註 不利益的雪害の内には町村役場に於ける調査があるが今回は之を除外した。

## 二、調査の對象

積雪地方と稱せられてゐる北海道、東北及北陸の一道十縣下に於て積雪事情及農業事情から地帯を設定して、それ等の中から普通の村を選定し、その村の中の自營の中庸農家を選んで之を調査農家とした。本調査の當初に於ける調査村及調査農家の選定方針は左記のやうものがあつたが、

- (イ) 調査區域を道縣別に分つ。
- (ロ) 道縣内を積雪量により數地方に區分するを原則とし尙寒氣を加味することあり。
- (ハ) 標準村は右地方に毎に農林漁業經營組織別により夫々一町村宛選定する。
- (ニ) 標準農家は右選定町村内に於ける中庸の農山漁家三戸を選定する但し農山漁家は自作又は自營を原則とする。

農山漁家の選定	地方別(積雪量による)		積雪一米以上の地方		積雪一米未満五〇糎以上の地方		積雪五〇糎未満の地方		計
	山林の多き町村(經營組織別による)	畑地の多き町村(畑所)	稲作を主とする町村(田所)	畑地多き山村(山村)	漁業者多き山村(山村)	稲作を主とする町村(畑所)	畑地多き山村(山村)	漁業者多き山村(山村)	
3	1	1	3	3	3	3	3	3	33
3	1	1	3	3	3	3	3	3	11

前表の積雪による地方別分類は之を原則とし特殊の事情ある場合は「積雪 米以上の地方」を「二米以上」及「一米以上 二米未満」の二つに分つことを得るものとす。  
但し町村並農山漁家選定の場合は地方の實情に應じ町村數十一、農山漁家數三十三の範圍内に於て移動することを得るものとす。

先づ、最初は稲作を主とする田所農村について積雪地帯別の調査を行ふこととした。その結果次の様な村を調査村として、その中に調査農家各三戸宛 合計四十五戸を選定して調査を依頼したが、諸種の事情から中止の已むなきに至つたものがあつた爲と、調査農家として不適當なものがあつたりした爲結局取纏をなした農家は三十七戸となつた。即ち次の如し。

(一) 積雪二米以上の地方 二箇村 四戸

新潟縣南魚沼郡中之島村 二戸  
同 中頸城郡板倉村 二戸 四戸

(二) 積雪一米以上二米未満の地方 六箇村 十六戸

北海道岩内郡前田村 三戸  
北海道雨龍郡妹背牛村 三戸  
岩手縣稗貫郡湯口村 三戸  
山形縣東置賜郡中郡村 二戸  
福島縣耶麻郡堂島村 二戸  
福井縣大野郡上庄村 三戸 一六戸

(三) 積雪一米未満の地方 七箇村 十七戸

青森縣北津輕郡中川村 二戸  
岩手縣西磐井郡萩莊村 三戸  
宮城縣名取郡愛島村 三戸  
秋田縣南秋田郡上井河村 一戸  
山形縣飽海郡南平田村 三戸  
富山縣射水郡片口村 二戸 一七戸



之等の選ばれた農家は記帳能力其の他の關係から、村の平均的な農家ではなく、寧ろ富裕な少數の農家の場合であることは本調査を見るに當つて注意を要する點である。

三、調査の機關

本調査は委託調査の形式によつた。委託先は左の如し。

北海道廳農産課	北海道廳技手	田中
青森縣廳産業統制課	地方農林主事	岩田
岩手縣廳經濟更生課	地方農林主事	石川
宮城縣廳經濟更生課	地方農林技師	及川
秋田縣廳經濟更生課	地方農林主事	菊池
山形縣廳規畫課	地方農林主事	二宮
福島縣廳經濟更生課	地方農林技師	成島
新潟縣廳農務課	地方農林技師	上村
富山縣廳農務課	地方農林技師	伊東
石川縣廳經濟更生課	地方農林主事	青野
福井縣廳農務課	地方農林技師	西田
	地方農林技師	佐野
	地方農林主事	右衛門
	地方農林技師	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門
	地方農林主事	右衛門

四、調査の期間

本調査の期間は昭和十二年四月一日から同十三年三月三十一日に至る一箇年である。

五、調査の方法

調査實施の方法は前記の如き調査受託者、調査村及調査農家を選定し、受託者及本所は調査農家の指導、財産及家族臺帳

の作成の指導をした。

調査農家は本所及受託者の指導の下に日々の取引、労働、現物の受拂等の記入をなした。日報を五日毎に直接本所に送付し、集計及取纏は本所が之に當つた。日報様式は後記の通りであり、取纏に用ゐた簿記様式は京大式農家經濟簿である。

(日報用紙) 様式 (日報記入説明は省略す。)

不利益の雪害調査日報

月	日	天候	積雪量	氏名
---	---	----	-----	----

現金取引表

非現金取引表

摘	要	数量	収入金額	支出金額	残高	摘	要	数量	収入金額	支出金額
			円	円	円				円	円



## 第二、自然的事情 (殊に積雪事情)

本調査の村に於ける自然的事情は前述の如く積雪地方たる北海道、東北及北陸の一道十縣の廣汎な區域である爲に必ずしも一樣ではないが平年に於ける積雪量を基準とすれば大体前記の如く區分されるであらう。即ち積雪二米以上の村としては新潟縣の二箇村積雪一米以上二米未満の地方としては北海道の二箇村、岩手、山形、福島、福井に各一箇村、積雪一米未満の地方としては青森、岩手、宮城、秋田、山形、富山、石川の諸縣に各一村宛選ばれてゐる。之等各村に於ける最近(昭和九年以降)連年及昭和十三年に於ける積雪事情は別表の通りである。

本調査に於ては調査の趣旨に鑑み、積雪地帯別に農家を區分したことは前述の通りで取纏もこの地帯區分に從つた。勿論農業經營の與件としては更に重要なものとして社會的經濟的條件があり、自然的條件を加へた之等諸與件の下で、個々の經營が如何に適應してゐるか、乃至は何が適應を困難ならしめてゐるか等が究明せらるべきであるが茲ではかゝる事情を意識しつゝ地帯別區分を行つたことは附言せねばならない。

一般に積雪地帯別の村の配置は山脈寄り地帯から海岸地帯への地勢に一致してゐると考へられる。

連年の積雪事情 (本所報告積雪調査に依る)

道	縣	村名	年次	最高積雪量	積雪期間	道	縣	村名	年次	最高積雪量	積雪期間
北海道	前田村	}	昭和10年	0.81	129	山形縣	南平田村	}	昭和10年	0.51	52
			" 11年	2.70	140				" 11年	1.30	135
			" 12年	1.98	128				" 12年	0.46	49
			" 13年	1.68	144				" 13年	0.78	23
			平均	1.79	135				平均	0.76	65

北海道	妹背牛村	}	昭和11年	1.16	109	福島縣	堂島村	}	昭和10年	2.57	136	
			" 11年	1.92	158				" 11年	0.30	41	
			" 12年	1.13	133				" 12年	1.50	119	
			" 13年	1.47	145				" 13年	1.46	99	
			平均	1.25	136				平均	1.62	33	
	青森縣	中川村	}	昭和10年	0.50	129	新潟縣	中之村	}	昭和10年	2.90	162
				" 11年	1.21	150				" 11年	1.35	100
				" 12年	0.52	94				" 12年	3.60	145
				" 13年	0.46	67				平均	2.37	123
				平均	0.67	118				平均	1.78	82
	岩手縣	湯口村	}	昭和10年	0.72	44	新潟縣	板倉村	}	昭和10年	3.15	154
				" 11年	2.03	127				" 11年	2.20	95
				" 12年	1.55	133				" 12年	3.36	130
				" 13年	0.73	133				平均	2.62	115
				平均	1.26	118				平均	0.58	30
岩手縣	森莊村	}	昭和10年	1.15	71	富山縣	片口村	}	昭和10年	1.07	78	
			" 11年	0.75	81				" 11年	0.55	57	
			" 12年	0.60	59				" 12年	0.56	55	
			" 13年	0.99	75				平均	0.69	55	
			平均	0.87	72				平均	0.95	79	
宮城縣	愛鳥村	}	昭和10年	0.30		石川縣	富奥村	}	昭和10年	0.60	57	
			" 11年	0.32					" 11年	0.60	57	
			" 12年	0.26					" 12年	0.60	57	
平均	0.28		平均	0.72	68							

秋田縣上井川村	昭和10年			福井縣上庄村	昭和10年		
	11年	12年	13年		11年	12年	13年
0.48	0.57	1.50	0.85	4.38	1.60	1.80	146
89	62	88	80	2.59	1.80	92	60
118	131	70	130				99
113	130	130	113				
1.48	1.85	1.85	1.48				
平均	平均	平均	平均				

昭和十三年の積雪事情

縣村名	項目別	初雪ノ日	根		雪	期間	最高積雪	月別				積雪量
			始期	終期				11月	12月	1月	2月	
北海道	岩前内田郡村	11.17	11.17	4.9	144	2.13	0.05	0.58	1.33	1.50	0.88	0.15
		11.7	11.17	4.10	145	1.29	0.11	0.47	0.85	1.20	0.83	0.15
		11.10	11.23	2.27	97	2.5	0.01	0.04	0.11	0.08	0.02	
青森	北津川郡村	11.10	11.23	2.27	97	2.19	0.04	0.10	0.06	0.06	0.03	
		11.25	12.19	3.3	75	0.73	0.04	0.28	0.42	0.26	0.04	
岩手	西磐庄郡村	11.25	12.19	3.3	75	12.29	0.28	0.42	0.26	0.04		
		11.25	12.19	3.3	75	0.99	0.28	0.42	0.26	0.04		

宮城	名取郡村	12.2	12.26	3.24	88	3.10	0.02	0.06	0.85	0.68	0.25	0.29
秋田	東置郡村	11.19	12.26	3.24	88	1.9	0.06	0.85	0.68	0.25	0.29	
		11.29	12.1	4.9	130	2.24	0.61	0.27	1.49	1.03		
山形	飽海郡村	11.11	3.1	3.23	23	2.26	0.01	0.03	0.04	0.10	0.45	
		11.26	12.2	3.30	119	0.78	0.03	0.57	1.25	0.85	0.55	
福島	耶麻郡村	11.26	12.2	3.30	119	1.14	0.02	0.57	1.25	0.85	0.55	
		11.30	12.3	4.26	145	1.50	0.57	1.25	0.85	0.55		
新潟	沼島郡村	11.30	12.3	4.26	145	2.12	1.02	2.67	3.16	2.16	0.28	
		11.30	12.1	4.9	130	3.60	0.56	2.04	2.75	1.65	0.27	
富山	中頸倉郡村	11.30	12.1	4.9	130	2.12	0.56	2.04	2.75	1.65	0.27	
		12.4	12.26	2.20	57	3.36	0.08	0.23	0.06			
石川	水口郡村	12.1	1.3	2.28	57	1.10	0.08	0.23	0.06			
		12.1	1.3	2.28	57	0.56	0.02	0.25	0.19			
福井	石宮郡村	12.1	1.3	2.28	57	2.12	0.02	0.25	0.19			
		12.3	12.20	3.21	92	0.60	0.29	0.88	1.10	0.48		
	野上郡村	12.3	12.20	3.21	92	2.11	0.29	0.88	1.10	0.48		

## 第二、調査農家の概観

(調査農家戸数が少数である爲に正確にその地帯を代表するに考へ難い。)

一一

### 一、経営形態

一般に調査農家の経営組織は稲作を主とした耕種に分化してゐ、之に調査村により若干の畜産、養蠶又は林産が結びついた積雪地方一般田所のそれであり、経営規模は當該地方の平均よりも大である。更に地帯別に見れば「積雪二米以上」地帯に於ては養蠶、畜産及林産の位置が稍重く、「積雪一米未満」地帯に於て夫等の位置が稍低いことが認められ反面耕種特に稲作の位置は積雪量の少い地帯程重くなつてゐる。

「積雪一米以上二米未満」地帯に含まれる北海道の調査農家に於ては畑作及畜産の占める位置が特に大であることは他と區別さるべき点であり又その経営規模も大である。

(註)「積雪一米以上二米未満」地帯の集計に當つては北海道の調査農家を含むものと然らざるものとを兩様の計算を行つた。

### 二、労働力の状態

調査農家について家族、年雇及畜力の状態を見ると第一表の如くである。調査農家の總平均家族員数は八・一人、その中、男女別の割合は四七%及五三%となつてゐ、年齢別の構成を見ると、男に於ては「十五才未満」「十六才以上六十才未満」及「六十才以上」の諸階級が夫々一七%二四%及六%であり、女にあつては「十五才未満」「十六才以上六十才未満」及「六十才以上」の諸年齢階級は二二%二五%及五%となつてゐる。

家族中労働家族員数は四・五人で家族員數總計に對して五六%に相當してゐる。その性別人員數は男二・三人、女二・二人で總家族員數に對する割合は何れも二八%で相等的い。家族員數を夫々能力換算及消費單位換算を爲したものは三・四人及六・四人となる。年雇は總平均に於て〇・七人(男〇・六人女〇・一人)となつてゐ、之等地方の比較的富裕な農家の労働力構成

に於て看過し得ない點であらう。

畜力は總平均一・六頭で(牛〇・七頭及馬〇・九頭)馬の割合が稍多い。

以上を積雪地帯別に観るときは、「二米以上」地帯に於ては家族員數は七・三人で之を能力換算及消費單位換算すれば三・四人及六・〇人となり、年雇は存在せず、畜力は一・三頭であるが牛一・〇頭馬〇・三頭からなつて居り、牛の割合が大である。

「一米以上二米未満」地帯に於ては家族員數は八・七人(北海道を除くものは八・九人)之を能力及消費單位換算をするときは三・六人及六・九人となり(北海道を除くものは三・五人及七・一人)年雇は平均一人となつてゐるが、北海道を除く農家平均では〇・五人で、畜力は一・八頭(牛〇・五頭及馬一・三頭)で馬の割合が多い、北海道を除く平均に於ては畜力一・二頭となるがその中一・〇頭は馬で矢張り馬が多い。「一米未満」地帯に於ては家族員數は七・六人、勞力單位及消費單位換算をなせば三・二人及六・一人、年雇は〇・六人畜力一・五頭であるが牛及馬の割合は相等的い。

### 三、土地利用の状況

調査農家に於ける土地利用の状況を観れば第二表の通りである。平均經營耕地面積は三五・七反内田二六・六反畑九・一反で兩者の割合は七五%及二五%である。自小作別の割合を見ると、田に於て一・九反經營耕地面積の五%が小作田となつてゐる。

尙宅地一・三反山林七・三反原野二・二反を所有し、田一・二反畑〇・八反の貸付地を有してゐる。之を地帯別に見ると「二米以上」地帯に於ては經營耕地面積は一九・九反で内田一三・三反畑六・六反で兩者の割合は六七%及三三%である。その中田一・一反及畑〇・一反は小作地その總耕地面積に對する割合は七%、尙他に宅地〇・八反山林七・九反原野〇・八反を所有してゐるが、貸付地は田、畑で〇・二反で殆んど無い。「一米以上二米未満」地帯の平均は北海道を含む場合と然らざる場合に於て著しい差が認められるが前者の場合の經營耕地面積は四九・二反でその田畑別の割合は六八%及三二%小作地の總經營

一三

耕地に對する割合は二%、宅地一・二反山林八・一反原野二・八反を所有し、田畑二・二反の貸付地を有するが後者の場合は經營耕地面積は二五・二反、その田畑別の割合は八四%及一六%で宅地一・二反山林二・九反原野三・七反を所有し貸付地として田畑八・七反をもつ。尙後者の場合小作地の經營耕地に對する割合は六%に相當してゐる。

「二米未滿」地帯に於ては經營耕地面積は二六・七反でその内田畑の割合が八七%及一三%、小作地の割合は一・二%他に宅地一・五反山林六・五反原野一・九反を所有し、貸付地六・二反を所有してゐる。地帯別の認められる差異は積雪量の寡い地帯に耕地面積が大であり、然かもそれは田の割合の増加に基いてゐることであらう。而してかゝる差異を除けば各調査農家は何れも當該地方の平均以上の耕地を耕やす農家であることである。

#### 四、農家の財産

調査農家の財産を財産臺帳(昭和十二年四月一日現在)について見ると第三表の如くである。

調査農家總平均について積極財産を見ると、一八、六七四・六二圓で之から消極財産たる負債を差引いた純財産は一七、四六四・七五圓で負債額は一、二〇九・八七圓である。積極財産の内容は固定財産及流動財産が夫々八四%七%で外に流通財産たる現金及準備金の九%から成つてゐる。而うして農家の積極財産中最大の部分は土地であり全体の六七%に相當する。農家の積極財産から流通財産を控除したるものを農業資産とするならば之は一七、〇八六・六〇圓で積極財産の九一%に相當する。以下之を地帯別に見よう。「二米以上」地帯に於ては積極財産は九、七九九・六三圓負債六・二・九八圓従つて純財産九、一七六・六五圓でありその内容に於て土地の割合が平均に比して少く大植物の割合が大である。「一米以上二米未滿」地帯平均(北海道を含む)に於ては積極財産二二、二〇四・三〇圓負債一、八八二・六八圓従つて純財産二〇、三二一・六三圓であり、北海道を除く平均に於ては積極財産一九、七六三・二三圓負債一、四一七・九五圓純財産一八、三四五・二八圓を示してゐる。更に「一米未滿」地帯平均に於ては積極財産は一七、六四八・四三圓負債額が七五四・三二圓で差引純財産は一六、八九四・一一圓である。

尙三地帯に於ける農業資産は「二米以上」地帯平均九、〇九四・一〇圓、「一米以上二米未滿」地帯平均一九、四二四・六六圓同上北海道を除く平均は一八、〇九七・三三圓、「一米未滿」地帯平均は一六、九〇四・二二圓である。

### 第四、農家の所得

#### 一、粗所得

##### (一) 粗所得

京大式農家經濟簿記に於ては農家粗所得は所得的收入の年計、生産及收得現物家計仕向見積額年計及固定、流動結果財の増殖、増加額の總和として計出される。(實際には以上の額から簿記上の擬制である擬制支出相當額が控除されねばならぬ。)農家粗所得は第四表に明かである。

總平均に於て二、六七六・七一圓であるが、之を地帯別に観ると、「二米以上」地帯に於ては一、五七五・六九圓、「一米以上二米未滿」地帯平均三、一九三・六三圓同上北海道を除く平均は二、四五六・四四圓、「一米未滿」地帯二、四四九・二七圓である。次に粗所得の内容を見よう。先づ粗所得の内容を農業粗所得と農業外粗所得に分つて見ると、前者の八〇%に對し後者は二〇%となつてゐる、この比率は三地帯別に見ても同傾向である。たゞ夫々の内容構成種目の間に差異が認められるのみである。農家粗所得及農業粗所得中最大の部分は「米」であり總平均に於て六一%、地帯別に見ても「二米以上」五五%、「一米以上二米未滿」五八%同上北海道を除けば六二%、「一米未滿」六六%で深雪地帯から寡雪地帯にその割合を増大してゐるがその粗所得に於て占める位置は最大である。次に養蠶を含めた耕種粗所得の位置は總平均に於て六八%であるが、之を地帯別に見ると「二米以上」地帯六六%、「一米以上二米未滿」六四%同上北海道を除くものが七〇%、「一米未滿」地帯七二%で北海道を除けば米の粗所得中に於て占める位置を反映して寡雪地帯に於てその割合を増大してゐる。

調査農家全般の経営組織について耕種に偏倚したことは謂ひ得られるがその程度は地帯別に必ずしも一様でないことが窺はれるであらう。今耕地の粗所得(籾を含めて)を反當耕作耕地面積に還元して見ると、總平均に於ては五〇・七九圓であるが、之を地帯別に見ると「二米以上」五二・六四圓「一米以上二米未満」四一・六四圓同上北海道を除くもの六八・四〇圓「一米未満」地帯六六・三五圓で北海道を除けば深雪地帯「二米以上」に於て反當粗所得が低いことは注目される點であらう。更に之を田について見ると反當平均六一・二二圓、地帯別に夫々「二米以上」六五・五二圓「一米以上二米未満」五四・五三圓同上北海道を除けば七二・七三圓「一米未満」六九・六五圓で矢張り深雪地帯に小である。かく單位耕地の粗所得が低いことは「不利益」と考へられてゐる重要な項目である。

養畜、林産及加工部門の占める位置は總計に於て一二％(養畜九％林産二％加工一％)であるが地帯別に見ると「二米以上」一四％(畜産八％林産五％加工一％)「一米以上二米未満」一六％同上北海道を除けば一一％(畜産九％林産二％)「一米未満」六％(畜産一％林産三％加工二％)となつてゐる。即ち深雪地帯に於ては耕地の生産力の低さを耕地面積の大きさを以て補はねばならない必然性があるに拘はらず、之が社會的經濟的に阻まれてゐ、勢ひ経営組織の複雑化に向ふべき合理性がある。その生産方向が畜産、林産乃至加工部門であらねばならないが以上に於てこの間の事情を物語つてゐるものと謂へよう。

農業外粗所得を形造るものは財産利用収入、賃銀俸給収入、雑収入、補助金、被贈現金であるが總平均については之等の割合が一四％、四％、〇％、一％、一％となつてゐる。その中財産利用収入が各地帯に於て九％乃至一五％であることは選ばれた調査農家が農村に於ける上層にあることを示すものである。賃銀俸給収入は總平均に於ては四％であるが地帯別には「二米以上」八％「一米以上二米未満」四％同上北海道を除くもの七％「一米未満」四％でその位置は必ずしも低くないことが看取されるであらう。

## (二) 所得的収入

粗所得中現金部分となるべきものは大体所得的収入と稱せられるものである。(但し京大式農家經濟簿記に於ては一切の取引を(非現金取引をも)現金取引に分解するが故に所得的収入も正確には現實に入りたる現金収入の外に現金収入のありたるものと考へられるものが含まれてゐるが生産及收得現物の家計仕向である自給部分は含まれてゐない。)(第五表参照)總平均について所得的収入を見ると二、一〇九・五一圓で粗所得に對し七三％に相當する。之を地帯別に見ると「二米以上」九四・二二四圓「一米以上二米未満」二、五七九・八六圓同上北海道を除くもの一、八三三・七五圓「一米未満」一、九四一・四八圓で、粗所得に對する割合は同順位に五八％、七五％、七三％で深雪地帯に於ては現金經濟部面の小であることが認められる。所得的収入の内容については粗所得に於て述べたところが加重されて現はれてゐる外特記すべきことはない。

## (三) 所得的収入の月別分配

以上述べた所得的収入が月別に如何様に分配されてゐるかを見よう。(第一圖及第六表参照)調査農家の總平均について月別に平均に比し、収入の多い月は十月、十一月、十二月及二月でその中十一月及十二月が最大で各一四％を示し収入の平均に比し少い月は四月、五月、六月、八月で内五月が最小で三％に過ぎない。「二米以上」地帯に於ては収入の多い月は九月、十月、十一月、十二月で十一月が最大で一四％収入の少い月は五月、六月、七月、二月で六月が最小で四％「一米以上二米未満」地帯に於ては収入の多い月は十月、十一月、十二月、二月で十一月が最大で一七％収入の少い月は四月、五月で四月は一％に過ぎない。同地帯で北海道を除く場合は収入の多い月は六月、八月、十月、十一月、十二月、一月と比較的廣く分布してゐるが十二月が最大で一三％収入の少い月は二月、三月、五月及七月であるが五月が最小で二％である。

「一米未満」地帯に於ては収入の多い月は七月、十一月、十二月、一月及二月で内十二月が最大で二〇％に及び、収入の少い月は五月六月、八月、九月で五月は三％で最小である。

以上全般を通じて収入の多い月は十一月、十二月の米の出来秋であり、収入の少ない月は四月、五月、六月の賣るべき多くの米を残さざる時と考へられる。

一、所得的失費

(一) 所得的失費

所得的失費を構成するものは所得的支出年計、生産供用財の銷却及減少額並年雇に對する賄支給見積額の三本である。所得的失費を第七表について見れば次の如し。調査農家の總平均に於て一、一四〇・六八圓で農家粗所得に對する割合は四〇%である。その内容に於て最大の費目は租税公課の二二%次いで肥料二〇%、勞銀一五%、飼料一〇%、建物費七%、小作料六%、機具費五%、等が主な種目である。即ち茲に於ては租税公課の占める位置が最高である。その内容を三〇戸の調査農家について分類すれば次表の如くである。

租税公課 (單位圓)

(30戸平均)

(註)

\*この租税及附加税は正確には前記のいづれかに分類するべきであるが記述が詳細にされておれない爲に區分出米ぬものである。

種目	平均	地租及附加税	所得税及附加税	其ノ他	家屋税及附加税	雑種税及附加税	特別地租及附加税	*内容	戸割	計	組合費	區費	其ノ他	合計
平均	45.77	9.66	2.74	8.44	0.72	13.40	33.93	26.61	141.26	29.85	5.97	3.17	190.24	
%	24%	5%	1%	4%		7%	18%	14%	74%	21%	3%	2%	100%	

之等調査農家が農村に於ける所有階級なることからその租税公課中土地負擔の位置の低いことは注目に値する。

肥料の中では單肥としては硫酸、魚肥、石灰窒素、過燐酸石灰、大豆粕、石灰等が多く、飼料として米糠、粃等の割合が多い。以上を地帯別に見ると、「二米以上」地帯に於ては所得的失費平均は四八六・七八圓で粗所得に對する割合は三〇%であるが、之が内容を見ると租税公課一八%、肥料一五%、飼料一三%、負債利子一一%、小作料一〇%、建物費八%、機具費

七%、勞銀四%、等が重要な項目であり、「一米以上二米未満」地帯に於ては平均一、四八八・五一圓粗所得に對する割合四三%、その内容は 租税公課、肥料各二〇%、勞銀一六%、飼料一三%、建物費、養畜費、機具費各五%、等であり、同上地帯北海道を除くものは九九〇・一〇圓で粗所得に對し四〇%、肥料二五%、飼料二〇%、租税公課一六%、勞銀一一%、負債利子五%、等が主要項目である。「一米未満」地帯の平均は九六七・一七圓で粗所得に對しては三六%、租税二四%、肥料二一%、勞銀一五%、小作料一一%、建物費九%、飼料、機具費 各五%、が主要内容をなしてゐる。全般を通じて生産に對して間接的費用としての租税公課及建物費の高き位置は注目に値するであらう。當該地方に於て「不利益」と考へられてゐる費用の側の「費用増加」てふ事情は具体的にはかゝる事實を指してゐるのではなからうか。

(二) 所得的支出

所得的失費の主要内容を形造るものは所得的支出であり前述所得的収入に相對するものである。第八表について所得的支出を見れば總平均に於て一、〇〇九・〇二圓その所得的失費に對する割合は七〇%にあたる。その内容に於ては減價銷却部分を含む建物費の位置の低下せる外前段に於て述べた各項目が夫々加重された位置を有つことが認められる。地帯別に所得的失費に對する割合を見ると「二米以上」八一%「一米以上二米未満」七三%同上北海道を除くもの八七%「一米未満」六五%の如くである。

次に所得的支出の中から農業經營費を算出する爲に、負債利子建物費中住宅専用となるべき部分の銷却費、租税公課の二割(二割の根據は粗所得中農業外粗所得の占むる位置が總平均及各地帯別平均に於て二割を占むるを以つて租税公課も從つて二割はこの所得部分に負擔せしむるを妥當と考へたからである。)及擬制支出の諸項目を控除するときは次の如くなる。總平均に於ては八五五・七〇圓、之を地帯別に見ると、「二米以上」三六五・五五圓「一米以上二米未満」一、二二四・一四圓同上北海道を除くもの八六〇・〇九圓「一米未満」六五九・五五圓となつてゐる。



## (三) 所得的支出の月別分配

所得的支出が月別に如何様な分配を持つかは第九表及第一圖に明かである。即ち總平均に於て所得的支出の多い月は四月、十一月、十二月の諸月で中でも十一月が最も多く二二%、所得的支出の少ない月は二月、三月、六月、七月、八月、九月、十月の諸月で中でも六月、八月、九月が各四%で最も少い。之を積雪地帯別に見よう。「二米以上」地帯に於て所得的支出の多い月は一月、四月、五月及十二月で十二月が最も多く二〇%、同支出の少ない月は二月、六月、七月、九月及十月で中二月、六月、十月が各三%で最も少い。「一米以上二米未満」地帯に於ては所得的支出の多い月は五月及十一月で十一月は三二%に及んでゐ、同支出の少い月は一月、二月、三月、六月、七月、八月、九月、十月でその中でも六月及九月の兩月が少く四%に過ぎない。

同上北海道を除く地帯に於ては所得的支出の多い月は一月、四月、五月、十一月及十二月の諸月で特に一月、四月、五月の三月が各一三%で支出の多いことが認められ、同支出の少い諸月は二、三、六、八、九及十月、特に九月の三%が最も少い。「一米未満」地帯に於て所得的支出の多い月は一月、四月、十二月の三ヶ月就中十二月の二五%が多く同支出の少い月は六、七、八、九、十月で特に八月の三%が少い。以上を通じて認められることは所得的支出の月別分配が所得的収入の月別分配に相對應してゐる。所得的収入の多い時は所得支出が多く、逆に所得的支出の多い時には所得的収入の多からしめられてゐる事情か之である。所得的収入に於ても同支出に於てもそれが年間月別に平分されなくて偏つた分配を示すことは以上詳述の如くである。第一圖はこの間の事實を圖示するものであるが所得的支出の偏りは同収入のそれに比して著しいことは圖上認められるところであらう。

所得的支出の多い月は一般に四月五月及十一月十二月の諸月で年間に於けるこの二つの時期は當該地方農家の現金支出を最も多く要する時である。

従つて所得的収入は之に伴つて多からざるを得ぬ譯で。後の十一、十二月に於ては米を始め農業生産物の換貨が要請され出來秋に於ける賣急ぎの現象は即ち夫れに外ならず、前の時期、四五月に於ける肥料を始めとする農業經營用資本財調達爲の現金支出の必要に對しては所得的支出の多いのに對し所得的収入の特に少い時期である爲農家の金融上特に注目を要する事實であらう。特に東北地方を含めた當該地方に於て農家に對する公的信用の普及率低きに於てをやである。

## 三、農家所得

## (一) 農業純収益

農業純収益を計出する爲に農業租収益(第四表より)及農業經營費(第八表)を求め兩者の差引を行ふ。  
農業純収益は即ち之で第十表の如し。總平均に於ては一、三〇八・二一圓で農業租収益に對する農業經營費の割合は三九%である。之を積雪地帯別に見ると「二米以上」九〇・二九六圓、「一米以上二米未満」一、四五五・七六圓同上北海道を除くもの一、一五二・三九圓「一米未満」一、二六四・六八圓であり、農業租収益に對する農業經營費の割合は各二九%四四%四三%三四%で深雪地帯に於ける農業經營が他地帯に比して粗放的な事實が認められる。

## (二) 農家所得

農家租所得より所得的失費を控除したものは農家所得で第十表に依れば、總平均一、七四六・五四圓その中現金部分の割合(所得的収入から所得的支出を差引いたものを農家所得の現金部分とする。)は六三%である。以上を積雪地帯別に觀やう。「二米以上」地帯に於ては一、一二五・三六圓、「一米以上二米未満」一、九四八・七七圓同上北海道を除くものが一、五〇六・六八圓「一米未満」地帯に於ては一、七〇二・三六圓となり、その中現金所得の割合は同順位に四六%、六四%六二%六四%で北海道を除けば深雪地帯から寒雪地帯へ順次に農家所得額を減じてゐるのみならず、現金所得の割合も少いことが認められる。

## 第五、家計費

### 一、家計費

農家の所得經濟の成果たる農家所得の如何なる部分を家族の家計的に消費しつゝあるか、又その内容如何を知らんとす。前者は即ち家計費を爲すものであるが本調査に於ては家計支出年計、生産及收得現物の家計仕向見積額の合計から年雇に對する賄支給見積額を差引いたものとして示される。第十一表に附いて見れば次の如くである。調査農家の總平均に於ては一、三九八・五二圓之を消費單位換算家族一人當とするときは一七三・六四圓となるが之を積雪地帯別に見ると「二米以上」九二七・二三圓「一米以上二米未満」地帯一、四九三・六五圓同上北海道を除くもの一、三〇六・四七圓「一米未満」地帯は一、四一九・八七圓となり、夫々消費單位換算家族一人當とするときは順序に一二七・八九圓、一七一・九三圓、一四六・七九圓及一八五・六八圓となり北海道を除けば深雪地帯から寡雪地帯へ漸大してゐることが認められよう。

次にその内容を見れば總平均に於ては主食物費二九%、住居費一〇%、被服費九%、副食物費八%、交際費七%、保健衛生費六%、冠婚葬祭費、光熱費各五%、嗜好品費四%、等が主な家計費種目で飲食費の割合は四三%第一次生活費の割合は七〇%を示してゐる。「二米以上」地帯に於ては主食物費三五%住居費一三%で兩者の割合が高く副食物費一〇%光熱費、交際費各八%が相次いで居り光熱費の割合が平均及他地帯に比して高いことは注目に値し、次いで嗜好品費及被服費の各六%が主な費目であるが、飲食費の割合が五四%第一次生活費の割合は八四%で家族一人當の家計費の小なることを考へ合はせるとこの地帯の農家の生活標準は他に比して低いと謂はねばならぬ。

「一米以上二米未満」地帯、同上北海道を除くもの及「一米未満」地帯に於ても主食物費、住居費、被服費、副食物費交際費の占める位置は殆ど大差がないが之に次ぐ費目として冠婚葬祭費及保健衛生費等があり、第一次生活費の占める割合が夫々地帯別に六八%七二%及六九%で「二米以上」地帯に比し生活標準が夫々高まつてゐることが認められる。全般を通じて交際費及保健衛生費並冠婚葬祭費の高い位置は掩ふべくもない。

### 二、家計支出

家計費中の現金部分は家計支出と稱せられるものである。家計支出を第十二表について見やう。調査農家の總平均に於て七七七・〇六圓で家計費の五六%に相當する。

地帯別に家計支出及其の家計費に對する割合を見ると「二米以上」三五四・八三圓(三八%)「一米以上二米未満」九〇〇・〇二圓(六〇%)同上北海道を除くもの七〇七・九二圓(五四%)「一米未満」地帯七六〇・六七圓(五四%)で「二米以上」地帯農家の家計費に於ける自給割合は特に高い。

次に家計支出の種目別内容を見よう。主食物、住居、副食物、光熱等の諸種目はその大部分又は一部分が現物乃至非現金部分である爲その内容は前項で述べるところと若干異なるのを見るであらう。即ち總平均に於ては被服費一七%、交際費一二%、保健衛生費一一%、冠婚葬祭費一〇%、嗜好品費八%、副食物費七%、修養娛樂費、家計雜費各六%、家具費及教育費各五%、が主要種目である。

「二米以上」地帯に於ては交際費の一八%を筆頭に被服費(一六%)嗜好品費(一三%)副食物費(一〇%)家具費、保健衛生費の各七%調味料費光熱費の各六%が相亞いでゐる。他の地帯に於ては略平均と同内容で特記すべき事項がない。

家計費中の飲食費及第一次生活費の割合に比して、家計支出に於ける同上の割合の小なること、例へば總平均に於て前者が四三%及七〇%なるに後者が二〇%及四七%なることは家計費の向上乃至文化的內容が如何なるものかを示唆してゐる。即ち夫れは家計に於ける現金部分の増大化の一面に外ならぬのではないか。

## 第六、農家經濟餘剩

農家經濟餘剩とは端的には所得の節約部分である。農家經濟の私經濟的目標に於ては二段の過程を経て餘剩の多からんことを企圖してゐると考へられる。即ち第一段には所得經濟部面に於ける基本的には交換價值と通じて得らるゝ價格の餘剩に因つて農家所得を獲得し、且つ之を多からしめんとする不斷の努力がなされる。第二段には家計經濟部面に於ける農家所得の節約に因つて基本的には使用價值を通じて效用の餘剩が企圖される。農家經濟餘剩は即ち後者を指す。家計に於ける合理主義の一は現在欲望と將來欲望との間に所得を合理的に配分することに在りとせられるが、一般の考慮の外に當該地方に於けるが如き豊凶常ならざる地方に於て單純に經營を反覆する爲にも農家經濟餘剩の存在を必要とする。

### (一) 農家經濟の餘剩又は不足

第十三表について農家經濟の餘剩額を見ると、總平均に於て三四八・〇一圓となり選ばれた調査農家が農村に於ける富裕なる層なることを示してゐる。地帯別に見ても何れも農家經濟は赤字で「二米以上」一九八・一三圓「一米以上二米未満」四五・一二圓同上北海道を除くもの二〇〇・二二圓「一米未満」地帯二八二・四七圓で北海道を除いて寡雪地帯に漸大してゐる。次に餘剩不足農家の分布を見ると前者七八％に對し後者二二％で前者の餘剩額の平均は五二七・八七圓後者の不足額の平均は三〇三・九八圓である。

最後に現金餘剩及不足を見ると（現金餘剩及不足額は農家所得の現金部分から家計費の現金部分を差引いた正負の金額である。）總平均に於て三二三・四二圓で「二米以上」地帯一五七・四八圓「一米以上二米未満」地帯三五六・二五圓同上北海道を除けば二二一・八一圓「一米未満」地帯は三三一・五〇圓の何れも現金餘剩を示してゐる。

現金餘剩と農家經濟餘剩との差は固定及流動結果財と同供用財と間に於ける前者の増殖及増加額と後者の銷却及減少額との差であることは勿論である。即ち結果財の増殖及増加額が供用財の銷却及減少額より大なるだけ現金餘剩は農家經濟餘剩より小であり、結果財の増殖及増加額が共用財の銷却及減少額より小なる丈現金餘剩は農家經濟餘剩より大である譯である。

### (二) 財産的收入及財産的支出

農家經濟の現金餘剩及不足は財産的支出及財産的収入の差並年度始及年度末現金の増減として財産形態の變化を導く。調査農家の場合は前項に於て述べた様に總平均に於ても地帯別平均に於ても農家現金餘剩を示してゐる。

それが如何なる状態によつて現はれたかは第十四表及第十五表の對照に於て明かである。土地の購入又は改良、建物の増價、貯金の増加、保險の掛金等によつて齎らされたことを知り得よう。

## 第七、労働の状況

### (一) 所得的労働

農家の労働の中所得をあげるに必要な労働を所得的労働と稱し（その内容を分類すること第十七表の如し）家事労働を茲では問はないこととする。農家の所得的労働を構成するものは、家族労働を主とし之に雇傭労働が加はるものである。（以下第十六表参照）調査農家の總平均に於て能力換算の總労働量は七六八・六九人であるが、その中七六％は家族労働であり、二四％が雇傭労働である。家族労働は四七％が男の労働二九％が女の労働であり、雇傭労働は一七％が年雇労働で七％が臨時雇労働である。

以上を積雪地帯別に見よう。「二米以上」地帯に於ては労働量平均が七一六・一二人で九八％までが家族労働でありその内容に於て四六％が男五一％が女となつてゐる女の割合が多い。

「二米以上二米未満」地帯に於ては總勞働量八二一・四五人で家族勞働の割合七三%同上北海道を除く平均に於ては總勞働量八四〇・七八人で家族勞働の割合は七八%「二米未満」地帯に於ては總勞働量は七三一・四一人中七四%は家族勞働である。以上を通じて當該地方一般に雇傭勞働に依頼すること強きを窺ひ得よう。

次に勞働家族一人當の年勞働量を見ると男一五七・五三人及女一〇〇・六二人でその量は左程多いとは稱し得ないであらう。年雇は男一九四・四八人女一二九・三〇人で家族に比して遙に所得的勞働に従事することが多い。積雪「二米以上」地帯は家族男二二一・八六人同女一四六・五〇人でその地帯は他に比して家族一人の勞働量の遙に多いことを知る。「二米以上二米未満」地帯は家族男一四〇・七五人女一〇〇・二七人年雇男一九七・九〇人女九九・六七人同上北海道を除くものが家族男一五八・四七人同女一〇七・五六人年雇男二三六・七二人「二米未満」地帯に於ては家族男一七四・二三人同女八五・〇二人年雇男二〇五・九八人となつてゐる。

畜力利用について見ると總平均に於て 四三・九日一頭當二七・四日之を地帯別に見ても「二米」以上地帯二一・五日一頭當一六・六日で著しく少く「二米以上二米未満」地帯五〇・六日一頭當二八・九日同上北海道を除けば 四一・五日一頭當三四・六日「二米未満」地帯に於ては四二・八日一頭當二八日で何れもその利用は多いとは言ひ難い。家族一人當(勞働家族)勞働量の多い「二米以上」地帯に於て家畜使用日数の少いことは同地帯の勞働が主として人間の筋肉勞働により強く依存してゐる事實を推測せしめる。

#### (イ) 所得的勞働の月旬別及作業別の分配

然らば所得的勞働の月旬別及作業別の分配は如何。(第二圖、第三圖及第十七表參照)

月旬別の分配はその經營が稻作に分化してゐることから田の耕起挿秧及除草期たる五月中旬から七月下旬にかけて多くの分配を示し八月中旬から九月上旬にかけては一般に所得的勞働の分配が少く、稻作の收穫、脱穀及調製期たる九月中旬から十一

月下旬にかけては勞働の分布が多く前記の分配の多い時期と共に年間に於ける勞働量分布圖に於ける二つの山を現はす。十二月上旬以後三月上旬迄三箇月間は年間に於ける所得的勞働の分配の最小なる時期で二月上旬に最低に達する。

作業別分配に於てはいづれも稻作に集中してゐ、總平均に於て四六%之について農業雜勞働一八%耕種雜勞働一二%兼業勞働九%(兼業勞働中には被傭勞働を含む)養畜六%養蠶及農産加工勞働の各四%が次いでゐる。この傾向は積雪地帯別に於て略相等しく。

#### (ニ) 雪に關する勞働

積雪地方の農家に於ては積雪に關係したある勞働量は必ず所要され、勞力利用上「不利益」と考へられるものである。雪に關係したる勞働は後述するが如く所得的勞働とは直接には考へられぬもので多くは家計勞働と考へられるものである。かかる勞働そのもの、不利益性の外そのことがひいては所得的勞働の機會を少なからしめてゐることは注目されねばならぬであらう。調査農家總平均に於ては雪に關する勞働は二一・六人でその五六%一二人は家屋其他の除雪に要する勞働、二六%(五・六人)は雪圍ひ及其の取外しの勞働、九%は耕地の人工融雪六%は道路の除雪勞働である。「二米以上」地帯に於ては四三・三・六人でその六四%たる二八・五人は家屋の除雪に關する勞働、雪圍ひ及其の取外しの勞働は一二・二人で二八%に當り、他は道路除雪及人工融雪の勞働が各四%である。「二米未満」地帯に於ては二六・五人で家屋の除雪五五%雪圍ひ及取外し二二%人工融雪一四%道路除雪七%の如き内容である。同上北海道を除く地帯に於ては二六・八人で家屋の除雪五七%雪圍ひ及其の取外し二六%道路除雪九%人工融雪八%「二米未満」地帯に於ては一・五人で四九%が家屋の除雪勞働三三%が雪圍ひ及其の取外し、道路除雪及人工融雪が各六%である。以上で明かな如く勿論雪に關する勞働量は深雪地帯に大であるがその大部分は家屋に對する防雪設備である雪圍ひ(多くは段又は萱の簀を以て家屋の周圍を包む作業である)及其の取り外しの勞働並家屋の除雪の勞働であることが判る。それ等はその勞働の非所得性にも拘らず、當該地方の生活上避け難いものである。

### 第八、若干の考察

最後に積雪地方農家の不利益性なるものについて若干の考察を試みよう。  
雪に因る不利益性即ちかゝるものを茲に不利益的雪害と稱するならばそれは農家經濟の觀點から次の如きものに分け得られるであらう。

(一) 所得經濟特に農業經營部面に於ける不利益性 (二) 家計經濟に於ける不利益性 (三) 家族勞働力利用上の不利益性の三者之である。

勿論かゝる不利益性は積雪地方と非積雪地方とに於て略社會的經濟的條件及農業經營形態を等しくする農家の比較に於て始めて言ひ得ることである。

農業經營部面に於ける不利益性とは以上の如き兩地方農家の比較に於て積雪地方に於ては非積雪地方に對して相對的に粗收益が小であり、經營費が大であることである。かゝることは一面に於て農業經營の要素たる土地、資本及勞働力の收益力の小なることに於ても示される。殊に完全に相等しき農業經營形態を二つの地帯に於て求め難い場合にはその地帯別の収益性の比較はかゝる方法によつてのみ可能であると考へられる。

今本調査の結果を利用して土地(特に耕地)家族農業勞働力及農業資本の各收益力を計出すれば別表(I乃至III)の如くである。最初に耕地の収益力を見ると總平均に於て反當一九・六九圓であるが積雪地帯別に見るときは「二米以上」一〇・五五圓、「一米以上二米未満」一六・四八圓同上北海道を除くもの一八・三八圓「一米未満」二八・四三圓で順次漸増してゐる。

家族農業勞働の収益力について見ても總平均に於ては〇・八四圓(一日成人一人)であるが前記の地帯順に見ると〇・六九圓、〇・八〇圓、〇・七九圓及一・一五圓で深雪地帯に最小である。又農業資本の収益力(利廻)はI表の如くで總平均に於ては

四分九厘であるが「二米以上」地帯にては三分三厘「一米以上二米」四分九厘、同上北海道を除くもの三分三厘、「一米未満」にては五分二厘で最高を示す。深雪地帯に於ては何れの要素の収益力も遙かに下位であることが判明する。

次に家計經濟上の不利益性なるものは生活程度の高まることなき家計費の増高に現はれる。例へば光熱費及住居費の家計費中に占める割合の大なるが如きはその例。之については前に若干觸れたから再説を省く。

#### (I) 耕地の収益力

地帯別	農業粗収益	農業經營費	家族農業勞働報酬見積額	耕地以外農業資本手取見積額	借入耕地地主手取地代	總耕地經營費	同上純収益	耕地面積	耕地ノ収益力(反當)
二米以上	1,268.51	365.55	643.12	90.84	41.00	1,058.51	210.00	19.9	10.55
一米以上二米未満	2,579.90	1,124.14	530.96	142.90	28.73	1,769.27	810.63	49.2	16.48
同上(北海道ヲ除ク)	2,022.48	860.09	607.18	128.98	36.57	1,559.68	462.80	25.2	18.37
一米未満	1,924.23	659.55	462.76	119.26	76.39	1,165.18	759.05	26.7	28.43
平均	2,135.88	828.67	531.16	125.95	51.86	1,435.92	702.96	35.7	19.59

註 (1) 算式 耕地の収益力 = 總耕地収益 ÷ 總耕地面積

總耕地収益 = 農業粗収益 - 總耕地經營費

總耕地經營費 = 農業經營費 + 家族農業勞働報酬見積額 + 耕地以外農業資本手取利子見積額 - 借入耕地地主手取地代分

借入耕地地主手取地代分 = 借入耕地小作料 - 同上負擔租稅公課見積額 (第四及第七表より計出)

(2) 家族勞働報酬見積額は能力換算の家族勞働量に (VI) 表による日傭勞銀を1.00と看て之に前者を乘じて算出す。

(3) 資本手取利子歩合は郵便貯金の利子歩合0.0276を採用した。(家族農業勞働量は第十六及第十七表より算出す。)

(II) 家族農業労働力の収益力

項目別	農業粗収益	農業經營費	自作地手取地代見積額	耕地以外農業資本に對する資本手取利子見積額	家族労働力經營費	同上純収益	家族労働力	家族労働力の収益力(成人一人換算)
米以上	1,268.51	365.55	361.10	90.81	822.49	446.02	643.12	0.69
一米以上二米未満	2,579.90	1,124.14	887.00	142.90	2,154.04	425.86	530.96	0.80
全上(北海道ヲ除ク)	2,022.48	861.69	555.78	128.98	1,544.85	477.63	607.18	0.79
一米未満	1,924.23	659.55	614.08	119.26	1,392.89	531.34	462.76	1.15
平均	2,136.88	828.67	735.81	125.95	1,630.43	446.45	531.16	0.84

註(1) 式 家族農業労働力純収益 + 家族農業労働日数(能力換算) = 家族農業労働力の収益力  
 家族農業労働力純収益 = 農業粗収益 - 家族農業労働力經營費  
 家族農業労働力經營費 = 農業經營費 + 農業資本手取利子見積額

(2) 自作地手取地代分の算出は第三表及(III)表よりなす。  
 農業經營費 + (自作地手取地代分 + 耕地以外農業資本に對する資本手取利子見積額) = 家族労働力の収益力

(III) 農業資本の収益力(利廻)

項目別	農業粗収益	農業經營費	家族労働日種額	借入耕地地主手取地代	農業資本經營費	資本純収益	農業資産	同資本の収益力
米以上	1,268.51	365.55	643.12	41.00	977.67	300.84	9,094.01	0.033
一米以上二米未満	2,579.90	1,124.14	530.96	28.73	1,526.37	553.53	19,424.66	0.049
全上(北海道ヲ除ク)	2,022.48	860.09	607.18	36.57	1,430.70	591.78	18,097.33	0.033
一米未満	1,924.23	659.55	462.76	76.39	1,045.92	878.31	16,904.21	0.052
平均	2,136.88	828.67	531.16	51.86	1,307.97	828.91	17,086.60	0.049

註(1) 式 農業資本純収益 + 農業資本 = 農業資本の収益力(利廻)  
 農業資本純収益 = 農業粗収益 - 農業資本經營費  
 農業資本經營費 = 農業經營費 + 家族農業労働日種額 - 借入耕地地主手取地代分

家族労働力利用上の不利益性とは如何。言ふ迄もなく小農經營の特徴はその有せる家族労働力を巧に利用して家族労働報酬の最大を企てることに在る。特に雪に因つてかゝる労働力の利用の完きを得ない場合、雪の爲の特別労働の必要乃至雪の爲に所得的労働に従事し得ないとすれば之即ち不利益であらう。雪に關する労働は既述の如く多くは家計的労働と考へられるものであるのみならず所得的労働と謂へどもその必要なるに拘はらず之あるが爲に特に所得を増大せしめる性質のものではない。現實に存する同地方の不利益性なるものは之に錯綜する社會的經濟的條件によつて更に深化せられてゐる。之を(一)の點について言ふならば耕地の収益力に低しとするも小作料にして之に順應して低しとせば不利益は特に深化される理由はないが前述の成績によつて總平均及地帯別に反當耕地小作料を推算すれば總平均二六・〇五圓「二米以上」二二・七八圓「一米以上二米未満」二一・六五圓同上北海道を除くもの二八・〇九圓、「一米未満」三二・二七圓となり各地帯別の耕地収益力に比して遙に大である。

又耕地の収益力にして低しとするも一戸當耕作面積の廣さによつて補ひ得るとしたら經濟的に土地の収益力の低いことによる不利益を免れ得るであらう。農業資本の利廻にして低しとするも當該地方の農業信用に於ける金利がそれ以下にあれば問題は簡單であるが事實は絶對的位置を占める個人信用に於ける金利は(VII)表の如く遙に前者を上廻つてゐる。そのことは不動産抵當信用に於て然り。農家に對する負債の高利なる所以及土地を所有する自作農すらその土地の擔保化を通じて金融資本の順使に甘んぜねばならぬ必然性があるのではないか。

家族労働報酬が農業雇傭勞銀より低いこと(Ⅵ表参照)は一つの矛盾を示すものであるが調査年に於ける勞銀騰貴に基づく寧ろ例外的事實ではなからうか。  
 家計經濟に於ける不利益性も例へば燃料の獲得難に因つては更に重きは加はる。反面當該地方に豊富な山林資材によつてより低廉な燃料の豊富なる供給があるとしたら經濟的にはその負擔を免れ得やう。又自家勞働力利用上の不利益性も當該地方に有利なる副業、手工業、農村工業乃至は一般加工業が存在して餘剰なる勞働を換貨し得るとしたら經濟的にはその不利益性を消除し得られるであらう。之に反してかゝるものゝ存することなく、存するとしても雪の因る勞働の必要に因つて所得的勞働に従事し得ないとすればこの不利益性は強められるであらう。  
 要之積雪地方農家の蒙むる雪に因る不利益性は當該地方の社會的經濟的條件と緊密に抱合して居り、その結果その不利益性は深化されてゐると謂ひ得やう。

(Ⅲ) 耕地反當實納小作料

項目別	田				畑				石代
	高い場合 5米(右)	普	低い場合 (左)	高い場合 (右)	普	低い場合 (左)	高い場合 (右)	低い場合 (左)	
二米以上	1.10	0.95	0.85	13.95	11.25	6.90			
一米以上二米未満	1.22	0.93	0.65	14.75	8.03	5.70			
全上(北海道ヲ除ク)	1.43	1.05	0.73	18.88	10.30	8.00			
一米未満	1.35	1.18	0.98	17.50	12.20	8.60			
平均	1.27	1.05	0.83	15.57	10.13	7.11		米一石ヲ30圓 豆 〃 20圓	

註 (1) (Ⅲ)から(Ⅴ)までの諸表は凡て調査村調査農家に照會したものを地帯別に平均したものである。  
 (2) 畑の小作料は豆及米の物納が多かつたが比較の爲に現金に換算したものである。

(3) 調査の時期はいづれも昭和十二年の事實によつたものである。

(Ⅴ) 耕地反當實買價格

項目別	田				畑			
	高い場合	普	低い場合	高い場合	普	低い場合	高い場合	低い場合
二米以上	450	375	275	200	135	100		
一米以上二米未満	508	377	287	225	132	85		
全上(北海道ヲ除ク)	613	465	375	275	163	110		
一米未満	535	469	374	256	200	150		
平均	513	420	226	233	158	112		

(Ⅵ) 日傭及年雇勞銀

項目別	日傭		年雇	
	男	女	男	女
二米以上	1.00	0.70	150	80
一米以上二米未満	1.04	0.87	144	108
全上(北海道ヲ除ク)	0.89	0.75	113	89
一米未満	0.53	0.77	160	92
平均	0.98	0.80	152	97

註 (1) 勞銀中日傭勞銀は時期によつて差があるが平均的均な勞銀を求めたものである。  
 (2) 日傭勞銀の一部及年雇勞銀の大部分は現物(米)を以つて支給されるが之も比較の爲現金に換算したものである。

(VIII) 個人間貸借金利

項目別 地帯別	不動産		信託		貸借	
	高い場合	低い場合	高い場合	低い場合	高い場合	低い場合
二米以上	1.10	0.9	1.10	0.9	1.05	0.75
一米以上二米未満	1.10	0.87	1.37	0.68	1.03	0.87
全上(北海道を除く)	1.26	0.85	1.30	0.06	1.00	0.85
平均	1.17	0.94	1.28	0.84	1.01	0.88

第九、諸 表

第一表 家族の年雇及畜力

項目別 地帯別	平均 %	家族 数 人	男			女			労働家族員数		家族労働力換算		年雇 男	年雇 女	畜力 牛	畜力 馬	力 計	
			15才未満	16-60	60以上	15才未満	16-60	60以上	男	女	人	人						
二米以上	7.3	100	1.0	15	0.5	3.0	1.3	2.3	0.8	4.4	1.5	2.5	3.4	6.0	0.7	0.3	1.0	1.3
一米以上二米未満	8.7	100	1.8	21	0.6	4.2	2.2	2.0	0.3	4.5	2.6	2.3	3.6	6.9	0.7	0.5	1.3	1.8
全上(北海道を除く)	8.9	100	1.8	21	0.5	4.2	2.0	2.4	0.3	4.7	2.4	2.6	3.5	7.1	0.5	0.2	1.0	1.2
平均	7.6	100	1.1	2.0	0.4	3.6	1.6	1.9	0.5	4.1	2.1	2.1	3.2	6.1	0.6	0.8	0.8	1.5
一米未満	7.6	100	1.1	2.0	0.4	3.6	1.6	1.9	0.5	4.1	2.1	2.1	3.2	6.1	0.6	0.8	0.8	1.5
平均	8.1	100	1.4	1.9	0.5	3.8	1.8	2.0	0.4	4.3	2.3	2.2	3.4	6.4	0.6	0.1	0.7	0.9
平均	100	100	17	24	6	47	22	25	5	53	28	28	34	64	0.6	0.1	0.7	0.9





第二表 土地利用状況 (單位反)

項目別 地帯別	田		畑		經營地計	宅地	山林	原野	貸			計
	自作	小計	自作	小計					田	畑	宅地	
二米以上	61%	6%	67%	33%	100%	0.8	7.9	0.8	0.1	0.1		29.5
一米以上 二米未満	12.2	1.1	13.3	6.5	19.9	0.8	7.9	0.8	0.1	0.1		82.4
一米以上 二米未満 全上(北海道 道ヲ除ク)	67	2	68	32	100	1.2	8.1	2.8	20.4	0.7		51.7
一米未満	32.9	0.8	33.7	15.5	49.2	1.2	12.9	3.7	7.6	1.1		42.9
平均	19.8	7.4	12	87	100	1.5	6.5	1.9	5.2	1.0		58.5
平均	63	5	75	25	100	1.3	7.3	2.2	11.2	0.8		
平均	24.7	1.9	26.6	9.1	35.7							

第三表 農家の財産 (單位圓)

項目別 地帯別	平均	固定財産					流動財産				
		土地	建物	大植物	大動物	大機具	計	小植物	小動物	小機具	未販賣現物
二米以上	5,802.51	1,159.48	1,018.75	165.00	86.69	8,232.42	13.58	19.75	243.09	468.46	37.20
一米以上 二米未満	59	12	10	2	1	84	32.09	172.53	288.21	1,031.05	175.31
全上(北海道 ヲ除ク)	14,246.99	2,310.26	2,833.02	3,418.0	348.69	17,530.76	43.04	44.12	250.76	919.27	153.89
一米未満	64	10	1	2	2	79	38.76	6.57	172.93	593.13	106.74
平均	12,583.24	2,371.13	457.86	271.71	158.46	15,842.40				761.74	127.59
平均	71	13	3	2	1	90	33.18	77.19	228.76	4	1
平均	12,523.06	2,211.14	447.33	289.06	229.75	15,700.33					
平均	67	12	2	2	1	84					

二米未満	{平均	32.9	0.8	33.7	15.5	0.1	15.6	49.2	1.2	8.1	2.8	20.4	0.7	82.4
全上(北海道ヲ除ク)	{平均	78	5	84	16	1	17	100						
	{%}	19.8	1.2	21.1	4.0	0.2	4.2	25.2	1.2	12.9	3.7	7.6	1.1	51.7
一米未満	{平均	74	12	87	13		13	100						
	{%}	19.8	3.2	23.1	3.6		3.6	26.7	1.5	6.5	1.9	5.2	1.0	42.9
平均	{平均	63	5	75	25		25	100						
	{%}	24.7	1.9	26.6	9.1	0.1	9.1	35.7	1.3	7.3	2.2	11.2	0.8	58.5

第三表 農家の財産 (単位圓)

項目別 地帯別	平均 %	固定財産						流動財産						現金及 準現金	合計	農業資産	負債	純財産	
		土地	建物	大植物	大動物	大機具	計	現物			現物								計
								小植物	小動物	小機具	未販賣現物	購入現物	中間生産物						
二米以上	{平均	5,802.51	1,159.48	1,018.75	165.00	86.69	8,232.42	13.58	19.75	243.09	468.46	37.20	79.52	861.58	705.62	9,799.63	9,094.01	622.98	9,176.65
	{%	59	12	10	2	1	84			2	5		1	9	7	100	93		
一米以上 二米未満	{平均	14,246.99	2,310.26	283.02	341.80	348.69	17,530.76	32.09	172.53	288.21	1,031.05	175.31	194.70	1,893.90	2,779.64	22,204.30	19,424.66	1,882.68	20,321.63
	{%	64	10	1	2	2	79			1	5	1	1	9	13	100	87		
全上 (北海道ヲ除ク)	{平均	13,424.30	2,274.64	461.26	210.78	160.14	16,531.12	43.04	44.12	250.76	919.27	153.89	155.14	1,566.21	1,665.90	19,763.23	18,097.33	1,417.95	18,345.28
	{%	68	12	2	1	1	84			1	5	1	1	8	8	100	92		
一米未満	{平均	12,583.24	2,371.13	457.86	271.71	158.46	15,842.40	38.76	6.57	172.93	593.13	106.74	143.67	1,061.81	744.22	17,648.43	16,904.21	754.31	16,894.12
	{%	71	13	3	2	1	90			1	3	1	1	6	4	100	96		
平均	{平均	12,523.06	2,211.14	447.33	289.06	229.75	15,700.33	33.18	77.19	228.76	761.74	127.59	157.80	1,386.27	1,588.02	18,674.62	17,086.60	1,209.87	17,464.75
	{%	67	12	2	2	1	84			1	4	1	1	7	9	100	91		

第四表 粗所得 (單位圓) (所得的收入ノ年計 + 生産及取得現物ノ家計仕向 + 結果財増殖及増加額) ※%及括弧内數字ハ擬制支出相當額ヲ除ク

地帯別	項目別	平均%	米	穀類	蔬菜	果實	特作物	礦	小計	小計ヨリ擬制支出相當額ヲ除ク	畜産物	林産物	加工	計	計ヨリ擬制支出相當額ヲ除イタモノ	財利用収入	貸借俸給	雑収入	小計	合計	補助金	被贈現金	合計(A)	經營地及當租所得
二米以上	平均	%	907.96	23.48	56.07	5.85	5.18	82.13	1,811.3	1,044.82	129.21	81.32	13.16	1,304.96	1,268.51	153.73	124.76	9.09	287.58	1,592.53	17.51	2.10	1,612.14	
			(871.51)								66	8	5	1	81	10	8	1	18	(1,556.68)	1		100	52.64
一米以上 二米未滿	平均	%	2,081.17	94.52	53.57	3.18	9.14	52.47	2,994.00	2,050.34	485.75	36.72	7.09	2,823.55	2,579.90	423.42	116.63	17.31	557.36	3,380.91	20.22	36.15	3,437.28	
			(1,837.52)								64	15	1		81	13	4	1	17	(3,137.26)	1	1	100	41.64
全 (北海道ヲ除ク)	平均	%	1,574.93	36.68	53.71	5.08	10.33	83.88	1,764.02	1,723.68	230.04	57.42	11.34	2,062.82	2,022.48	215.52	160.72	22.87	399.11	2,461.93	8.60	26.25	2,496.78	
			(1,534.59)								70	9	2		82	9	7	1	16	(2,421.59)		1	100	68.40
一米未滿	平均	%	1,829.39	48.24	75.10	16.18	4.38	19.77	1,993.06	1,772.81	29.73	70.32	51.38	2,144.49	1,924.23	366.38	101.32	8.81	476.52	2,621.01	9.33	39.19	2,669.53	
			(1,609.13)								72	1	3	2	79	15	4		19	(2,490.75)		1	100	66.35
平均	平均	%	1,838.65	65.58	63.90	9.44	6.52	43.64	2,024.62	1,814.12	237.68	56.98	28.09	2,347.38	2,136.88	368.06	110.47	12.52	491.05	2,838.43	14.92	33.87	2,887.22	
			(1,628.42)								68	9	2	1	80	14	4		18	(2,627.92)	1	1	100	50.79

第五表 所得的收入の種目別分類表 (單位圓)

地帯別	項目別	平均%	米	穀類	蔬菜	果實	特作物	礦	小計	畜産物	林産物	加工	計	財利用収入	貸借俸給	雑収入	小計	合計	補助金	被贈現金	合計(B)	A/B
二米以上	平均	%	578.21	6.95	6.46	2.10	5.18	82.13	689.99	47.58	5.70	13.16	747.43	41.56	124.76	8.89	170.05	922.63	17.51	2.10	942.24	0.58
			61	1	1					72	5	1	1	79	4	13	1	19	98	2		100
一米以上 二米未滿	平均	%	1,661.94	68.25	24.85	2.92	9.14	52.30	1,819.40	255.70	11.88	7.09	2,094.05	295.50	116.63	17.30	429.44	2,523.49	20.22	36.15	2,579.86	0.75
			64	3	1					71	10	1		81	11	6	1	17	98	1	1	100
全 (北海道ヲ除ク)	平均	%	1,168.20	18.56	17.68	4.66	10.33	83.73	1,303.17	194.36	19.00	11.34	1,527.87	86.44	160.72	22.87	270.04	1,797.90	8.60	26.25	1,832.75	0.73
			64	1	1					71	11	1	1	83	5	9	2	15	98		1	100
一米未滿	平均	%	1,365.98	15.99	43.28	15.68	4.38	19.77	1,465.08	10.26	28.37	51.38	1,555.09	227.73	101.32	8.81	337.87	1,892.96	9.33	39.19	1,941.48	0.73
			70	1	2	1				75	1	1	3	80	12	5		17	97	2	2	100
平均	平均	%	1,408.80	37.61	31.33	8.69	6.52	40.59	1,533.55	120.41	18.78	28.09	1,700.84	236.91	110.47	12.52	359.83	2,060.72	14.92	33.87	2,109.51	0.73
			67	2	1					73	6	1	1	81	11	5	1	17	98	1	2	100



第六表 所得の収入の月別分配表 (単位圓)

月別 地帯別	平均 %	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
二米以上	平均	62.88	49.13	33.22	57.31	61.92	99.22	100.26	136.52	143.49	64.07	53.03	81.18	942.24
	%	7	5	4	6	7	11	11	14	15	7	6	9	100
一米以上 二米未満	平均	124.18	92.93	186.84	195.15	203.86	211.02	296.30	427.52	225.60	194.83	231.85	189.77	2,579.85
	%	1	4	7	8	8	8	11	17	9	8	9	7	100
全上 (北海道 ヲ除ク)	平均	156.43	34.92	210.90	82.27	177.86	129.26	192.47	197.07	242.11	224.34	85.43	99.71	1,832.75
	%	9	2	12	4	10	7	11	11	13	12	5	5	100
一米未満	平均	134.65	55.19	79.30	187.08	88.88	94.66	157.96	216.07	383.85	189.65	228.42	125.76	1,941.48
	%	7	3	4	10	5	5	8	11	20	10	12	6	100
平均	平均	122.36	70.85	120.83	176.55	135.69	145.47	211.54	298.91	289.43	178.31	210.94	148.62	2,109.50
	%	6	3	6	8	6	7	10	14	14	8	10	7	100

第七表 所得の失費 (単位圓) (所得の支出年計+供用財ノ減少及銷却額+贈支給見積額) ※%ハ擬制支出ヲ除ク

項目別 地帯別	平均 %	肥料	飼料	桑葉	蠶種	種苗	養畜	機具	加工原料	材料	農用光熱	薬剤	借賃	勞銀	小作料	租税公課	利子	建物	雑支出	擬制支出	合計 (C)	C/A	
二米以上	平均	67.15	57.84	10.20	6.93	4.69	6.61	33.41	0.62	4.41	0.74	1.74	3.37	20.18	43.16	82.92	51.64	34.72	20.01	36.45	486.78	0.30	
	%	15	13	2	2	1	2	7	1	1	1	1	1	4	10	18	11	8	4	4	100		
一米以上 二米未満	平均	248.52	166.03	5.05	3.01	8.47	61.91	65.76	4.54	9.44	15.99	14.23	6.16	203.06	30.89	242.78	49.90	60.79	48.34	243.65	1,488.51	0.43	
	%	20	13	13	1	1	5	5	1	1	2	1	1	16	2	20	4	5	4	4	100		
全上 (北海道ヲ除ク)	平均	237.69	193.32	8.08	4.82	9.09	26.95	32.78	7.27	3.44	4.09	5.75	6.10	107.68	39.32	155.88	42.79	42.44	22.29	40.35	990.10	0.40	
	%	25	20	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	11	4	16	5	4	2	2	100		
一米未満	平均	158.23	35.78	1.54	0.35	5.26	13.07	40.68	0.65	1.91	2.18	4.74	4.43	114.30	82.14	177.49	24.99	68.47	10.71	220.25	967.17	0.36	
	%	21	5	1	1	1	2	5	1	1	1	1	1	15	11	24	3	9	1	3	100		
平均	平均	187.43	94.49	4.00	2.21	6.59	3.49	50.80	2.33	5.44	8.00	8.52	5.06	142.50	55.76	195.50	38.64	61.57	27.99	210.50	1,149.68	0.40	
	%	20	10			1	4	5	1	1	1	1	1	15	6	21	4	7	3	3	100		
第八表 所得の支出種目別分類表 (単位圓)								小動物	小機具	(D)												農業經營費	D/C
二米以上	平均	67.15	57.84	5.59	6.93	4.69	6.61	10.63	0.62	4.41	0.74	1.74	3.37	20.18	43.16	82.92	51.64	5.26	20.01	36.45	429.93	0.81	
	%	17	15	1	2	1	2	3	1	1	1	1	1	5	11	21	13	1	5	5	100		
一米以上 二米未満	平均	248.52	166.03	3.21	3.01	8.47	28.38	33.24	4.54	9.44	15.99	14.23	6.16	154.31	30.89	242.78	49.90	12.49	48.34	243.65	1,323.58	0.73	
	%	23	15	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	14	3	22	5	1	4	4	100		
全上 (北海道ヲ除ク)	平均	237.69	193.32	5.13	4.82	9.09	11.35	18.74	7.27	3.44	4.09	5.75	6.10	83.68	39.32	155.88	42.79	11.94	22.29	40.35	903.03	0.87	
	%	28	22	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	10	5	18	5	1	3	3	100		
一米未満	平均	158.23	35.78	0.35	5.26	2.56	17.63	17.63	0.65	1.91	2.18	4.74	4.43	75.47	82.14	177.49	24.99	24.44	10.71	220.25	849.21	0.65	
	%	25	6		1	1	3	3	1	1	1	1	1	12	13	28	4	4	2	2	100		
平均	平均	187.43	94.49	1.99	2.21	6.59	14.16	23.62	2.33	5.44	8.00	8.52	5.06	103.59	55.76	195.50	38.64	17.23	27.99	210.50	1,039.02	0.70	
	%	23	12		1	1	2	3	1	1	1	1	1	13	7	24	5	2	4	4	100		

第九表 所得的支出の月別分配表 (單位圓)

月別 地帯別	平均 %	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
		二米以上	平均 %	62.73 15	44.99 10	11.77 3	26.24 6	32.11 7	21.74 5	12.70 3	36.90 9	87.36 20	45.91 11	
一米以上 二米未満	平均 %	115.76 9	128.26 10	49.95 4	70.97 5	65.57 5	54.78 4	78.45 6	427.92 32	109.95 8	85.49 6	68.76 5	67.73 5	1,323.58 100
全上 (北海道ヲ除ク)	平均 %	114.10 13	112.99 13	46.31 5	59.93 7	45.06 5	27.47 3	56.69 6	108.16 12	103.80 11	120.16 13	58.36 6	50.00 6	903.03 100
一米未満	平均 %	85.81 10	57.88 7	34.66 4	42.65 5	21.47 3	30.90 4	48.43 6	67.06 8	212.90 25	114.90 14	65.22 8	67.35 8	849.21 100
平均	平均 %	96.27 10	86.52 9	38.80 4	53.12 5	41.69 4	40.24 4	57.55 6	219.84 22	154.81 15	94.72 9	61.04 6	64.02 6	1,009.02 100

第一〇表 農業純收益農家所得及同上現金部分 (單位圓)

項目別 地帯別	農業租收益	農業經營費	農業純收益	農業租收益ニ 對スル農業經營費ノ割合	粗所得	所得の失費 (C)	農家所得 (G)	同上現金部分 (H)			H / G
								所得の 収入年計	所得の 支出年計	農家所得	
二米以上	1,268.51	865.55	902.96	0.29	1,612.14	486.78	1,125.36	942.24	429.93	512.31	0.46
一米以上 二米未満	2,579.90	1,124.14	1,455.76	0.44	3,437.28	1,488.51	1,948.77	2,579.85	1,323.58	1,256.27	0.64
全上 (北海道ヲ除ク)	2,022.48	860.09	1,162.39	0.43	2,496.78	990.10	1,506.68	1,832.75	903.02	929.73	0.62
一米未満	1,024.23	659.55	1,264.68	0.34	2,669.53	967.17	1,702.36	1,941.48	849.21	1,092.27	0.64
平均	2,136.88	828.67	1,308.21	0.39	2,887.22	1,140.68	1,746.54	2,109.50	1,009.02	1,100.48	0.63

第一一表 家計費表 (單位圓) (家計支出年計+生産收得現物家計仕向見積額-贈支給見積額)

項目別 地帯別	平均 %	飲食費				被服	住居	家具	光熱	小計	保險衛生	教育	修養娛樂	交際	冠婚葬祭	負擔	家計雜	小計	(I) 合計	家族一人當 家計費
		主食物	副食物	調味料	嗜好品															
二米以上	平均 %	325.99 35	94.94 10	32.16 3	51.53 6	58.30 6	117.36 13	25.09 3	75.60 8	780.97 84	26.38 3	4.60	14.11 2	72.51 8	3.78	9.54 1	15.35 2	146.27 16	927.23 100	127.89
一米以上 二米未満	平均 %	395.39 26	112.97 8	35.83 2	65.55 4	162.45 11	133.16 9	54.65 4	64.88 4	1,024.88 68	101.57 7	29.87 2	62.31 4	107.30 7	61.93 4	51.91 3	53.89 4	468.78 31	1,493.65 100	171.93
全上 (北海道ヲ除ク)	平均 %	899.21 31	107.04 8	28.96 2	57.05 4	134.37 10	133.53 10	45.75 4	58.73 3	964.64 72	37.44 3	14.22 1	53.44 4	98.13 8	59.50 5	31.41 2	47.71 4	341.85 27	1,306.47 100	146.79
一米未満	平均 %	443.95 31	100.93 7	25.79 2	58.51 4	115.92 8	143.30 10	25.68 2	64.17 5	978.25 69	91.55 6	50.90 4	32.31 2	100.12 7	101.87 7	22.11 2	42.77 3	441.63 31	1,419.87 100	185.68
平均	平均 %	410.23 29	105.49 8	30.82 2	60.80 4	129.81 9	136.10 10	38.14 3	65.71 5	977.07 70	88.84 6	36.80 3	43.31 3	100.24 7	74.00 5	33.64 2	44.62 3	421.45 29	1,398.52 100	173.64
																			(J)	J / I
二米以上	平均 %	4.92 1	34.11 10	21.13 6	47.40 13	58.30 16	5.19 1	25.09 7	22.43 6	218.57 60	26.38 7	4.60 1	14.11 4	63.36 18	3.70 1	8.78 2	15.35 4	136.28 38	354.83 100	0.38
一米以上 二米未満	平均 %	16.57 2	59.02 7	30.86 3	63.31 7	162.45 18	7.71 1	54.65 5	45.37 5	439.94 48	101.57 11	29.87 3	62.31 7	99.34 11	61.90 7	51.21 6	53.89 6	460.09 51	900.02 100	0.60
全上 (北海道ヲ除ク)	平均 %	12.50 2	62.96 9	24.96 4	54.70 8	134.37 19	8.42 1	45.75 6	29.54 4	373.20 53	37.44 5	14.22 2	53.44 8	92.19 13	59.44 8	30.29 4	47.71 8	334.73 47	707.92 100	0.54
一米未満	平均 %	10.62 1	62.93 8	21.21 3	57.19 8	115.92 15	4.65 1	25.68 3	27.61 4	325.81 43	91.55 12	50.90 7	32.31 4	95.74 13	99.84 13	21.75 3	42.77 6	434.86 57	760.67 100	0.54
平均	平均 %	12.57 2	58.13 7	25.37 3	58.78 8	129.81 17	6.03 1	38.14 5	34.73 4	363.56 47	88.84 11	36.80 5	43.31 6	93.80 12	73.04 10	33.09 4	44.62 6	413.50 53	777.06 100	0.56

第一三表 農家經濟ノ餘剩不足及餘剩不足農家數並同上現金部分 (單位圓)

項目別 地帶別	平均 %	農家所得	家計費	農家經濟ノ 餘剩不足		全 上 戶 數			餘剩農家 ノ餘剩額	不足農家 ノ不足額	農家所得 (現金部分)	家計費 (現金部分)	差 引	
				餘 剩	不 足	餘剩戶數	不足戶數	計					餘 剩	不 足
二米以上	平均 %	1,125.36	927.23	198.13		3	1	4	341.71	232.63	512.31	354.83	157.48	
						75	25	100						
一米以上 二米未滿	平均 %	1,948.77	1,493.65	455.12		11	5	16	753.09	200.40	1,256.27	900.02	356.25	
						69	31	100						
全 上 (北海道ヲ除ク)	平均 %	1,506.68	1,306.47	200.21		7	3	10	388.58	239.31	929.73	707.92	221.81	
						70	30	100						
一米未滿	平均 %	1,702.36	1,419.89	282.47		15	2	17	399.95	598.62	1,092.27	760.67	331.60	
						88	12	100						
平 均	平均 %	1,746.54	1,398.52	348.01		29	8	37	527.87	303.98	1,100.48	777.00	323.42	
						78	22	100						

第一四表 財產的收入種目別分類表 (單位圓)

項目別 地帶別	平均	固 定 財 產					現 金										頁 債 借入金 未拂金	合 計		
		土 地	建 物	大 植 物	大 動 物	大 機 具	組合貯金	郵便貯金	其ノ他貯金	諸積立金	貸付金	未收入金	預母子講	生命保險	出資金	株 券			公社債券	
二米以上	"	15.75	1.32		45.00		59.87	3.80	57.50		143.48	112.69	15.00	39.17				143.33	118.87	755.73
一米以上 二米未滿	"	7.04		9.38	442.19	1.25	869.18	2.22	14.02		199.36	193.36	26.36	2.01	0.09			464.05	250.02	2,480.54
全上(北海道ヲ除ク)	"	11.27		15.00	258.70		391.39	3.55	1.98	0.10	165.83	297.01	32.18		0.20			369.48	309.82	1,859.37
一米未滿	"	45.28		21.18	101.88	3.53	250.93	58.82	60.30		75.30	33.79	8.88		0.88		0.59	106.03	108.56	874.96
平 均	"	25.55	0.14	13.78	242.44	2.16	497.63	23.39	39.98		136.32	111.32	17.10	5.11	0.45		0.27	264.88	170.85	1,556.38

第一五表 財產的支出費目別分類表 (單位圓)

二米以上	平均	156.03	33.47	22.00		5.00	110.93	29.38	87.53		74.47	121.10	21.65	67.51				81.35	98.70	909.59
一米以上 二米未滿	"	184.00	38.83	9.38	307.31	29.67	846.26	2.02	157.14	0.50	70.44	231.68	56.49	94.53	8.75	2.00	3.75	569.63	274.59	2,886.96
全上(北海道ヲ除ク)	"	270.06	13.84	15.00	217.70	21.58	460.99	3.23	25.48	0.10	67.01	339.77	59.95	45.25	5.00	3.20		233.44	319.16	2,154.77
一米未滿	"	84.13	64.57		67.76	30.62	244.09	167.41	63.59		77.63	49.55	31.56	68.82	3.00	0.94	12.94	100.56	93.80	1,160.99
平 均	"	137.09	50.89	6.43	164.03	27.44	490.09	80.97	106.63	0.21	74.23	136.05	41.27	79.80	5.16	1.30	7.57	301.32	172.51	1,880.18
(財產的支出) - (財產的收入)	細字 太字	109.54	49.94	7.35	78.41	25.28	7.54	52.58	66.65	0.21	62.09	24.73	24.17	74.69	4.71	1.30	7.30	36.44	1.66	323.80

第一六表 家族労働、雇傭労働（能力換算）及畜力利用日數（單位日）

地 帶 別	項 目 別	平均 %	家 族 勞 働			雇 傭 勞 働				合 計	勞働家族一人當 年 勞 働		年 雇 一 人 當 年 勞 働		畜力利 用日數	大家畜一 頭當畜力 利用日數
			男	女	計	年 雇 男	年 雇 女	臨 時 雇 男	臨 時 雇 女		男	女	男	女		
二 米 以 上	平均	332.79	366.25	699.04			10.85	6.23	716.12	221.86	146.50			21.53	16.56	
		%	46	51	98					100						
一 米 以 上 二 米 未 滿	平均	365.95	230.63	596.58	138.53	29.90	31.32	25.12	821.45	140.75	100.27	197.90	99.67	50.61	28.92	
		%	45	28	73	17	4	4	3	100						
全 (北海道ヲ除ク)	平均	380.33	279.65	659.98	118.36		32.93	29.51	840.78	158.47	107.56	236.72		41.54	34.62	
		%	45	33	78	14		4	4	100						
一 米 未 滿	平均	365.88	178.54	544.42	123.59		35.75	27.65	731.41	174.23	85.02	205.98		42.81	27.99	
		%	50	24	74	17		5	4	100						
平 均	平均	362.33	221.36	583.69	116.69	12.93	31.14	24.24	768.69	157.53	100.62	194.48	129.30	43.88	27.43	
		%	47	29	76	15	2	4	3	100						

第一七表 月旬別作業別所得の労働（能力不換算）

◎ 平均（單位日）

月 別	旬 別	稻 作	大 麥	小 麥	耕 雜	養 蠶	養 畜	農 産 加 工	農 雜	兼 業	合 計	%	雪ニ關スル 勞 働
4	上	4.39	0.37	0.07	2.11	0.34	1.85	1.76	9.19	2.35	21.92	2%	1.14
	中	9.64	0.63	0.77	4.20	0.74	1.17	0.76	5.60	2.03	25.54	3%	0.40
	下	12.01	0.46	0.33	4.86	0.75	1.44	0.87	4.14	1.49	26.37	3%	0.16
5	上	14.54	0.41	0.40	4.40	0.55	1.17	0.51	3.71	1.14	26.82	3%	0.04
	中	19.84	0.36	0.08	3.90	0.84	1.09	0.31	2.52	0.97	29.91	3%	0.08
	下	22.21	0.01		5.78	1.14	1.48	0.36	2.23	1.64	34.86	4%	
6	上	29.26	1.00		3.44	1.54	1.11	0.05	1.01	2.47	39.88	4%	0.01
	中	22.66	0.83	0.14	5.25	3.90	1.12	0.09	0.75	2.92	37.67	4%	0.09
	下	1.99	0.14		4.98	3.28	0.82		1.13	0.96	36.52	4%	

第一六表 家族勞働、雇傭勞働（能力換算）及畜力利用日數（單位日）

項目別	平均%	家族勞働		計	雇傭勞働		合計	勞働家族一人當年		雇傭一人當年		畜力利用日數	大家畜力當用日數
		男	女		男	女		男	女	男	女		
二米以上	332.79	46	51	98	10.85	6.23	716.12	221.86	146.50	197.90	99.67	21.53	16.56
平均%	46	51	98	10.85	6.23	716.12	221.86	146.50	197.90	99.67	21.53	16.56	
二米以上滿	365.95	45	28	73	31.32	25.12	821.45	140.75	100.27	197.90	99.67	50.61	28.92
平均%	45	28	73	31.32	25.12	821.45	140.75	100.27	197.90	99.67	50.61	28.92	
全（北海道除外）	380.33	45	33	78	32.93	29.51	840.78	158.47	107.56	236.72	99.67	41.54	34.62
平均%	45	33	78	32.93	29.51	840.78	158.47	107.56	236.72	99.67	41.54	34.62	
一米未滿	395.88	50	24	74	35.75	27.65	731.41	174.23	85.02	205.98	99.67	42.81	27.99
平均%	50	24	74	35.75	27.65	731.41	174.23	85.02	205.98	99.67	42.81	27.99	
平均	367.33	47	29	76	12.93	5.14	768.69	157.53	100.62	194.48	129.30	43.88	27.43
平均%	47	29	76	12.93	5.14	768.69	157.53	100.62	194.48	129.30	43.88	27.43	

第一七表 月別作業別所得的勞働（能力不換算）

◎ 平均（單位日）

月別	旬別	稻作	大麥	小麥	耕雜	養蠶	養魚	養畜	農產加工	農雜	兼業	合計	%	雪=關又ノ
4	上	4.30	0.37	0.07	2.11	0.34	1.85	1.76	9.19	2.35	21.92	2%	1.14	
	中	9.64	0.63	0.77	4.20	0.74	1.17	0.76	5.60	2.03	25.54	3%	0.40	
	下	12.01	0.46	0.33	4.86	0.75	1.44	0.87	4.14	1.49	26.37	3%	0.16	
5	上	14.54	0.41	0.40	4.40	0.55	1.17	0.51	3.71	1.14	26.82	3%	0.04	
	中	19.84	0.36	0.08	3.90	0.84	1.09	0.31	2.52	0.97	29.91	3%	0.08	
	下	22.21	0.01	0.08	5.78	1.14	1.48	0.36	2.23	1.64	34.86	4%	0.08	
6	上	29.26	1.00	0.14	3.44	1.54	1.11	0.05	1.01	2.47	39.88	4%	0.01	
	中	22.66	0.83	0.14	5.25	3.90	1.12	0.09	0.75	2.92	37.67	4%	0.09	
	下	24.13	1.09	0.14	4.98	3.28	0.82	0.05	1.13	2.07	36.52	4%	0.09	
7	上	19.96	2.04	0.25	4.83	1.12	1.30	0.05	1.25	1.92	32.71	4%		
	中	20.61	0.50	1.02	3.38	0.78	1.62	0.03	2.07	2.18	32.20	4%		
	下	13.51	0.86	1.41	7.45	2.75	2.00	0.32	2.73	2.38	33.41	4%		
8	上	5.48	0.09	1.05	10.14	4.65	1.92	0.36	0.36	1.48	28.41	3%		
	中	3.73	0.20	1.05	4.85	2.18	2.48	0.33	2.99	1.70	18.59	2%		
	下	5.50	0.01	0.01	4.29	2.56	1.95	0.43	4.41	1.08	20.24	2%		
9	上	6.91	0.28	0.28	4.00	3.08	2.14	0.53	4.59	1.89	23.43	3%		
	中	10.86	0.11	0.15	4.14	3.04	1.80	0.68	2.60	1.09	24.47	3%		
	下	24.49	0.72	0.24	2.10	0.96	1.93	0.27	1.70	1.51	33.92	4%		
10	上	26.33	1.26	0.35	1.43	0.17	1.74	0.61	1.63	1.20	34.72	4%	0.16	
	中	22.79	0.89	0.26	1.68	0.23	1.29	0.22	1.42	1.87	29.61	3%		
	下	25.08	1.41	0.40	5.65	0.24	1.23	0.24	1.00	1.87	36.86	4%		
11	上	10.69	0.68	0.03	5.00	0.49	1.36	0.32	4.20	1.16	23.90	3%	0.46	
	中	9.58	0.16	0.05	3.86	0.73	1.01	0.44	6.06	2.38	24.27	3%	0.88	
	下	7.24	0.08	0.06	2.43	0.36	1.03	0.73	6.62	2.29	20.55	2%	0.95	
12	上	6.09	0.04	0.08	0.91	0.14	1.06	1.25	6.25	3.93	17.49	2%	2.41	
	中	4.93	0.04	0.08	0.78	0.14	1.50	2.44	6.25	3.93	19.13	2%	1.16	
	下	6.33	0.01	0.01	0.20	0.03	1.75	2.72	6.68	3.93	21.46	2%	2.05	



月別	旬別	稻作	大麥	小麥	雜穀	養蠶	養育	農産加工	農雜	兼業	合計	%	零二關天ル劬	
1	{	上	3.78			0.04			1.18	0.95	5.73	3.64	15.33	2.15
		中	4.15	0.03		0.19		2.35	1.22	5.93	3.51	3.51	17.49	1.55
		F	2.19	0.04		0.12		1.96	1.44	7.85	3.35	3.35	16.74	1.34
2	{	上	0.82			0.06			1.27	1.41	5.25	2.63	11.44	1.39
		中	1.15			0.01		2.46	7.24	7.24	2.44	2.44	14.52	1.42
		F	1.07	0.01	0.02	0.31		1.94	6.21	6.21	2.99	2.99	13.65	0.84
3	{	上	1.83	0.08		0.07		1.86	1.21	7.57	2.86	3.15	15.53	0.63
		中	1.86	0.15		0.28		1.97	9.54	9.54	3.15	3.15	18.79	1.20
		F	5.25	0.16	0.01	1.31		1.75	8.67	8.67	3.32	3.32	22.79	1.07
計	平均	410.81	14.75	7.68	108.44	37.00	51.92	33.37	169.08	77.60	901.65	100%	21.57	
		46%	2%	1%	12%	4%	6%	4%	18%	9%	100%			

第一七表 月旬別作業別所得の労働 (能力不換算)

◎ 二米以上

月別	旬別	稻作	大麥	小麥	雜穀	養蠶	養育	農産加工	農雜	兼業	合計	%	零二關天ル劬	
4	{	上	1.38			0.55			1.23	1.55	4.98	6.85	16.65	1.73
		中	3.23			3.08		0.58	0.88	5.03	4.00	5.70	18.48	1.65
		F	10.78			1.85		0.23	1.33	4.00	4.33	4.33	24.10	0.73
5	{	上	9.13			2.70			0.88	0.13	3.58	2.00	20.13	0.38
		中	18.95			4.53			1.15	2.15	2.15	2.65	27.65	3%
		F	23.63			5.90			1.23	1.48	1.25	33.93	33.93	3%
6	{	上	25.35			3.25			1.23	0.13	1.08	0.13	31.75	4%
		中	20.20			4.93			1.08	2.75	1.15	2.75	33.60	4%
		F	13.98			4.90			0.48	1.03	1.50	32.00	32.00	4%
7	{	上	10.40			9.78			0.88	0.13	0.13	2.00	28.73	3%
		中	15.73			4.38			1.85	0.25	0.25	2.00	27.08	3%
		F	16.43			4.55			1.43	0.75	0.75	35.05	35.05	4%

月別	旬別	稻作	大麥	小麥	雜穀	養蠶	養育	農産加工	農雜	兼業	合計	%	零二關天ル劬	
8	{	上	6.13			5.55			0.70		1.65	0.23	25.48	3%
		中	2.60			5.88			2.55		1.75	2.3	19.10	2%
		F	2.10			2.63			2.45		7.35	0.38	15.05	2%
9	{	上	3.68			2.63			1.70		1.95		24.13	3%
		中	1.40			2.10			1.25		2.15		20.78	2%
		F	15.13			2.30		0.13	1.95		2.15		24.08	3%
10	{	上	21.10			0.78			0.78		9.00	8.03	26.10	3%
		中	22.85			1.28			0.78		7.75	10.78	19.28	3%
		F	29.68			3.85			1.13		5.48	8.38	16.35	2%
11	{	上	15.40			5.53			0.58		4.18	0.13	27.68	4%
		中	6.95			5.85			0.63		9.95	0.15	26.50	3%
		F	0.63			5.78			0.68		10.03	3.80	23.68	3%
12	{	上	1.88			1.25			0.80		6.85	8.98	20.13	3%
		中	1.90			1.95			0.80		10.35	6.15	20.00	2%
		F	1.00			0.60			0.70		6.85	8.98	19.03	2%
1	{	上							0.53		9.00	8.03	18.50	2%
		中							0.75		7.75	10.78	19.28	2%
		F							0.35		5.48	8.38	16.35	2%
2	{	上							0.35		4.80	6.63	11.78	1%
		中							0.80		9.55	6.35	17.95	2%
		F							0.40		7.33	6.38	14.78	2%
3	{	上							0.48		11.25	7.63	19.35	2%
		中							0.53		8.70	8.15	22.45	3%
		F							0.68		9.73	12.08	31.18	4%
計	平均	308.15	14.75	7.68	93.35	89.76	37.83	17.15	179.75	125.25	854.25	100%	44.33	
		36%	2%	1%	11%	11%	4%	2%	21%	15%	100%			

第十七表 月旬別作業別所得の勞働 (能力不換算)  
◎ 一米以上二米未滿

月別	旬別	稻作	大麥	小麥	排雜	養蠶	養畜	農産加工	農雜	兼業	合計	%	勞働
4	上	3.79	0.66	0.13	1.69	0.52	2.34	0.95	9.15	1.69	20.92	2%	1.88
	中	10.66	0.70	0.64	5.98	1.72	2.19	0.25	3.39	1.85	27.37	3%	0.44
5	上	14.31	0.65	0.46	6.24	1.24	2.43	0.20	2.22	1.39	29.15	3%	0.09
	中	17.03	0.21	0.56	6.80	0.34	2.20	0.16	2.38	1.68	31.34	3%	0.16
6	上	22.86	0.28		4.83	1.52	1.83	0.13	1.95	1.73	35.01	4%	0.03
	中	24.65	0.03		7.70	1.87	2.36	0.13	0.97	2.34	40.05	4%	0.22
7	上	28.60	1.66	0.31	4.13	2.48	1.88	0.03	0.93	2.95	42.67	4%	0.03
	中	20.80	1.63	0.89	5.94	6.01	2.09	0.03	0.80	3.81	41.11	4%	0.22
8	上	26.40	0.89		7.09	4.72	1.33	0.06	0.89	1.04	42.67	4%	0.03
	中	25.15	0.90	0.49	5.13	0.83	2.12	0.06	1.20	2.23	38.11	4%	0.41
9	上	23.39	0.18	0.51	4.45	0.88	2.14	0.01	1.52	2.81	35.95	4%	0.59
	中	17.62	0.77	2.11	8.33	3.41	2.29	0.03	1.91	2.13	38.59	4%	0.77
10	上	7.40	0.09	2.17	12.58	7.17	1.72	0.04	2.92	1.33	35.41	4%	0.37
	中	6.29		0.31	3.78	2.15	1.77	0.14	3.98	0.99	21.22	2%	0.41
11	上	8.64		0.02	5.86	3.70	1.89	0.06	4.50	0.92	23.68	2%	0.59
	中	7.51	0.26	0.64	4.96	4.49	2.08	0.03	3.94	1.66	25.28	3%	0.77
12	上	13.17	1.17	0.23	6.14	3.06	2.22	0.06	3.48	0.54	29.12	3%	1.17
	中	28.50	0.41	0.41	2.73	0.53	1.61	0.06	2.08	1.69	38.78	4%	2.39
1	上	35.34	0.44	0.13	1.24	0.46	1.66	0.05	1.59	0.96	41.36	4%	0.41
	中	29.15	0.72	0.03	1.26	0.46	1.84	0.09	1.83	0.93	36.23	4%	0.59
2	上	29.93	0.14	0.36	7.21	2.32	2.32	0.55	0.92	1.74	43.17	4%	1.72
	中	11.28	0.14	0.13	5.96	0.03	2.11	0.05	5.48	1.29	26.34	3%	0.85
3	上	7.17	0.38	0.15	4.96	0.46	1.87	0.09	6.81	2.53	24.38	3%	1.62
	中	1.33	0.11		2.90	0.33	1.91	0.13	8.94	2.08	17.87	2%	1.72
計	上	449.11	12.18	9.86	129.98	49.26	77.09	5.63	161.43	75.48	970.00	100%	26.52
	中	46%	1%	1%	13%	5%	8%	1%	17%	8%	100%	100%	

第一七表 月旬別作業別所得の勞働 (能力不換算)  
◎ 一米以上二米未滿 (北海道ヲ除ク)

月別	旬別	稻作	大麥	小麥	排雜	養蠶	養畜	農産加工	農雜	兼業	合計	%	勞働
4	上	3.94	1.06	0.20	2.11	0.84	1.39	0.29	10.47	2.59	22.88	2%	0.75
	中	9.44	0.98	0.72	7.82	2.75	1.33	0.10	4.18	2.90	30.21	3%	0.16
5	上	12.98	0.75	0.45	5.38	1.99	1.60	0.33	2.45	1.92	27.83	3%	0.05
	中	14.75	0.32	0.05	6.32	0.55	1.48	0.25	3.11	2.69	29.50	3%	0.25
6	上	20.31	0.45		4.84	2.43	0.90	0.05	1.89	2.77	33.58	3%	0.05
	中	29.89	0.05		7.99	2.99	1.21	0.05	0.51	3.53	46.21	5%	0.05
7	上	36.64	2.47		3.79	3.97	1.08	0.45	0.45	3.48	51.87	5%	0.05
	中	17.79	2.60	0.50	5.15	9.62	0.77	0.05	0.86	2.40	39.22	4%	0.35
計	上	22.84	1.44	0.79	5.43	1.32	0.85	0.10	1.59	3.12	37.38	4%	0.35
	中	20.04	0.29	0.82	5.62	1.41	0.72	0.05	1.95	4.11	35.06	3%	
7	上	14.36	1.23	0.25	8.70	5.45	1.61	0.05	2.41	3.20	37.25	4%	
	中												

月 别	旬 别	宿 作	大 麥	小 麥	餅 雜	養 蠶	養 畜	農 產 加 工	農 雜	養 業	合 計	%	勞 働 率	
8	{	上	5.77	0.15	0.54	10.32	11.48	0.95	0.06	3.41	1.87	34.53	3%	0.10
		中	7.07			4.95	3.44	0.78		4.67	1.50	22.41	2%	
		下	3.97			4.75	5.92	1.11	0.14	3.66	1.17	20.72	2%	
9	{	上	5.20	0.41	0.65	5.23	7.18	1.63		4.45	0.60	25.13	2%	0.10
		中	8.52	1.87	0.65	7.32	4.90	1.12		4.45	0.70	27.43	3%	
		下	22.38	1.87	0.65	3.94	0.84	0.61		3.02	2.52	35.83	4%	
10	{	上	29.39	0.71	0.21	1.40	1.93	3.82		2.18	1.54	35.56	4%	0.10
		中	22.91	1.15	0.05	1.93	0.73	1.05		2.21	1.49	31.55	3%	
		下	36.53	0.23	0.57	3.82	0.84	1.50		0.43	1.95	45.03	4%	
11	{	上	13.66	0.23	0.20	4.89	0.05	0.94	0.10	4.74	1.90	26.40	3%	0.10
		中	6.42	0.60	0.20	6.99	0.73	1.26		7.67	3.24	27.11	3%	
		下	1.92	0.18	0.24	4.39	0.52	1.27		7.78	3.00	19.39	2%	
12	{	上	3.25			0.88	0.15	1.09	0.03	8.20	2.49	16.09	2%	0.10
		中	3.94			0.57	0.29	1.18		7.35	3.97	17.30	2%	
		下	5.39			0.06	0.06	3.05		9.42	4.31	22.23	2%	
1	{	上	2.82			0.01	0.39	1.13		8.47	4.23	16.66	2%	0.10
		中	7.65					1.18	0.20	6.78	4.01	20.21	2%	
		下	4.32					1.24	0.17	8.06	4.83	18.62	2%	
2	{	上	0.05			0.02	0.80	1.02	0.37	5.62	4.18	11.26	1%	0.10
		中	1.13			0.06	0.06	1.13	1.74	7.89	3.85	15.11	1%	
		下	1.42			0.06	0.80	1.03	1.11	7.61	3.55	16.21	2%	
3	{	上	2.23	0.11	0.04	0.04	0.10	0.97	0.51	11.46	4.68	20.14	2%	0.10
		中	3.02	0.17	0.04	0.47	0.41	1.37	0.05	13.06	4.81	23.40	2%	
		下	8.94		0.04	0.81	0.03	3.34		8.05	5.27	26.48	3%	
計		436.97	18.86	6.35	132.19	78.81	44.52	5.7	180.89	106.75	1011.03	100%	26.78	
		43%	2%	1%	13%	8%	4%	1%	18%	11%	100%			

第一七表 月旬別作業別所得的勞働 (能力不換算)

◎ 一 米 未 滿

月 别	旬 别	宿 作	大 麥	小 麥	餅 雜	養 蠶	養 畜	農 產 加 工	農 雜	養 業	合 計	%	勞 働 率	
4	{	上	5.66	0.18	0.03	2.85	0.21	0.45	2.58	10.22	1.91	24.11	3%	0.30
		中	10.19	0.69	1.07	2.80	0.09	0.28	1.29	7.82	1.33	25.48	3%	
		下	10.13	0.40	0.29	4.28	0.09	0.54	1.64	5.98	0.93	24.28	3%	
5	{	上	13.48	0.70	0.34	2.54	0.46	0.26	0.94	5.00	0.43	24.14	3%	0.30
		中	17.21	0.51	0.18	2.87	0.29	0.38	0.67	3.14	0.38	25.64	3%	
		下	19.58	0.51	0.18	3.94	0.61	0.72	0.67	3.59	1.09	30.20	4%	
6	{	上	30.80	0.62	0.29	2.84	0.85	0.35	0.12	1.07	2.57	39.22	5%	0.30
		中	24.99	0.28	0.09	4.68	2.01	0.21	0.18	0.61	2.14	35.39	4%	
		下	24.37	1.53	0.29	3.01	0.32	0.42	0.18	1.37	0.77	31.79	4%	
7	{	上	17.31	3.59	0.09	3.38	0.35	0.62	0.06	1.55	1.61	28.57	3%	0.30
		中	19.14	0.91	1.74	2.14	0.41	1.08	0.66	2.41	2.05	29.87	4%	
		下	8.96	1.15	1.09	7.31	0.30	1.86	0.66	3.82	2.99	28.16	3%	
8	{	上	3.42	0.11	0.24	8.93	0.68	2.40	0.75	4.01	1.97	22.50	3%	0.30
		中	1.58	0.44	0.24	3.72	1.29	3.14	0.72	2.34	2.76	15.99	2%	
		下	3.35			5.09	1.36	1.83	0.81	4.30	1.48	18.23	2%	
9	{	上	7.10	0.47	0.12	3.43	0.68	2.13	1.16	4.55	2.48	21.53	3%	0.30
		中	10.90		0.15	2.74	0.53	1.43	1.45	1.93	1.88	20.97	2%	
		下	22.91			1.46	0.86	2.38	0.50	1.24	1.69	31.67	4%	
10	{	上	19.08	2.32	0.65	1.76	0.36	1.78	1.30	1.54	1.70	30.49	4%	0.30
		中	16.78	1.26	0.53	2.16	0.08	0.88	0.48	1.02	0.96	24.15	3%	
		下	19.44	2.94	0.53	4.62	0.08	0.23		1.09	2.40	31.25	4%	
11	{	上	9.02	1.34	0.06	3.97	0.59	0.84	0.65	2.99	1.27	20.72	2%	0.30
		中	12.46	0.08		2.36	0.45	0.29	0.88	4.44	2.76	23.65	3%	
		下	14.36			1.20	0.45	0.29	1.29	3.65	2.13	23.00	3%	
12	{	上	10.78	0.09		1.16	0.09	0.34	2.58	3.84	1.41	20.29	2%	0.30
		中	7.96	0.16		1.19	0.80	0.48	5.27	4.58	2.88	22.85	3%	
		下	10.38	0.02		0.39	0.09	0.48	5.64	5.17	3.88	25.96	3%	

項目別	平均%		他家ノ其ノ除	道路除雪	人工積雪	雪害ノ修理	兒童送迎	其ノ他	合計
	平均%	平均%							
1 上中下	6.58	0.07	28.5	1.63	1.88	0.10	3.47	17.72	0.98
2 上中下	4.54	0.09	64	4	4	0.06	2.65	18.50	0.82
3 上中下	2.22	0.02	55	1.92	3.56	0.06	2.38	18.21	0.45
計	393.33	20.65	119.99	1.31	2.05	0.05	68.37	848.48	100%

第一八表 雪ニ關スル勞動内容 (單位人)

項目別	平均%		他家ノ其ノ除	道路除雪	人工積雪	雪害ノ修理	兒童送迎	其ノ他	合計
	平均%	平均%							
二米以上	12.23	28.5	64	4	4	0.10	0.04	0.63	44.33
一米以上	28	64	14.59	7	14	0.06	0.03	2	26.53
一米未満	5.73	55	15.14	2.39	2.01	0.10	0.03	0.22	100
平均	6.89	57	5.66	0.67	0.66	0.03	0.34	0.34	11.55
平均	26	49	5.56	6	6	0.05	3	3	100
平均	5.56	11.99	56%	6%	9%	0.05	1%	2%	21.57

昭和十四年三月十五日印刷  
昭和十四年三月二十日發行

(非賣品)

積雪地方農村經濟調査所

印刷者 大沼印刷所  
印刷所 大沼印刷所  
山形縣西村山郡西根村一四一  
山形縣西村山郡西根村一四一



積雪地方農村經濟調查所

既刊報告書目錄

積雪地方農村經濟調查所報告

報告 番號	名 稱	刊行年月
1	昭和八年度事業成績概要	昭和9年7月
2	積雪地方農山漁村經濟更生計畫及雪害防除に関する協議會要録	11月
3	一道十縣經濟更生及副業主任官會議録	〃
4	積雪地方農家々屋及農村共同作業場設計に関する調査	〃
5	積雪の密度及含有物に関する調査	〃
6	昭和九年度事業成績概要	昭和10年9月
7	昭和九年積雪調査	〃
8	東北地方凶作に関する史的調査	〃
9	東北地方農家經濟調査(山形縣最上郡新庄町字中山)	〃
10	融雪に関する研究	11月
11	農家負債に関する調査	昭和11年3月
12	現金に関する農家經濟調査(昭和九年度)	〃
13	雪害調査要綱	5月
14	昭和十年度事業成績概要	9月
15	昭和十年積雪調査	12月
16	昭和十一年積雪調査	昭和12年3月
17	現金に関する農家經濟調査(昭和十年度)	〃
18	昭和十一年度事業成績概要	8月
19	庄内地方米作農村調査	12月
20	昭和十二年積雪調査	昭和13年3月
21	現金に関する農家經濟調査(昭和十一年度)	〃
22	昭和十二年度事業成績概要	6月
23	昭和十三年積雪調査	12月
24	畑作山村農家經濟調査(岩手縣下閉伊郡安家村)	〃
25	畑作に関する調査(〃〃)	〃
26	林産特に製炭事情に関する調査(〃〃)	〃
27	産牛經濟に関する調査(〃〃)	昭和14年2月
28	畑作山村貨幣經濟調査(〃〃)	3
29	小作事情に関する調査(〃〃)	〃
30	昭和十二年災害的雪害調査	〃
31	不利益的雪害調査(昭和十二年度)	〃

雪調科學報告

1	防雪具、除雪具及雪上運搬具に関する調査研究	昭和12年9月
2	積雪視察報告	昭和13年3月
3	融雪に関する研究	〃
4	雪に関する文献抄録	昭和14年2月
その他 積雪地方農村經濟調查所概要 積雪地方農村經濟調查所要覽		

142  
72

終